

午前10時30分開会

○西岡委員長 じゃあ、改めまして、おはようございます。ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

日程に入る前に、前回の委員会での口頭報告のうち、ちよだんごカフェについて執行機関から訂正がありますので、よろしくお願ひいたします。

○緒方障害者福祉課長 先月4月18日の当委員会におきまして、千代田区立障害者福祉センターえみふるが、指定管理事業の自主事業として、4月19日から平河町に、ちよだんごカフェをオープンする旨を口頭にて報告したところでございますが、営業時間について報告に誤りがございましたので、この場で訂正させていただきます。

前回、営業時間は10時から16時と申し上げたところでございますが、正しくは13時から18時でございます。えみふるが区に企画の報告後、営業時間を見直したことの報告が漏れていたことが原因でございます。今後このようなことがないように改めてえみふるとの情報共有を密にまいります。委員の皆様におかれましては、早速現地に足を運んでいただいたと聞いております。ご迷惑をおかけして、誠に申し訳ございませんでした。おわびして訂正させていただきます。

また、現状でございますが、大学生や会社員など、周辺の皆様方からコーヒーのテークアウトなどを多数ご利用いただいております。だんごもテークアウトしたいという声をお寄せいただいているため、現在、保健所と調整中でございます。地元の子ども会からも、団体でチケット購入して、子どもたちに無料でだんごを配る企画をしたいという申出があるなど、付近にだんご屋さんがないこともありまして、新鮮だという声もお寄せいただいております。地域交流の場として機能し始めている手応えを感じているところでございます。

私からは以上でございます。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

説明が終わりました。この件について何かございますか。よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

暫時休憩いたします。

午前10時31分休憩

午前10時31分再開

○西岡委員長 それでは、委員会を再開いたします。

前回の委員会終了後に風ぐるまの新ルートの実地調査を行いましたので、お一人ずつ本日は簡単に感想をお伺いしたいと思います。

それでは、まず富山委員からお願いします。

○富山委員 先日は風ぐるまを視察させていただき、ありがとうございました。以前指摘させていただいた風ぐるまの幅についてなんですけれども、全席座席が前を向いているという新しい形状になっておりましたので、車体自体の幅は変わっていませんが、乗った感覚として、幅がちょっと広がっているように感じました。ありがとうございました。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 ご調整いただきまして、ありがとうございました。新ルートということ

で、ぜひ皆さん、ご利用されている皆さんには感想などを聞いていただきたいなと思います。また、EVの導入というところになると思うので、そちらも何か使い勝手の面でどういった点を気をつけなきゃいけないのかといったところは、ぜひご確認いただきたいと思いました。

バス停を作るに当たっては、私はよく知らなかったんですけども、かなり地域の方との調整が必要で、いろいろと交渉した上、作っていただいているということが分かりました。ご協力いただいて、いろいろありがとうございます。

以上です。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

白川委員、お願いします。

○白川委員 拝見させていただいて、非常によくできているなと思って感心いたしました。一つ気になっているのは、EVがBYD、中国製のものであるという点です。国内のEVバスのシェアのもう7割を超えているということで、それは、非常に質が高い割には安いということが評価されているようなんですが、もうご存じのようにアメリカとの摩擦というのがもう既に起こってしまっていて、100%関税のもう一番の対象になっていると。これが飛び火すると、もしかしてBYDに関して、日本も何とかしろみたいな話になってくると、今後の整備とかいうのがちょっと大変なのかなと思います。ですから、日本にEVバスのメーカーがベンチャーの北九州のEVモーターズ・ジャパンしかないのかなと。まだそこぐらいしかないので、比較対象として弱いのかとも思うんですが、評価もされているようですので、今後EVバスを導入する場合は、ぜひ日本のメーカーも対象にさせていただきたいと思います。それは今後のことを考えて、ちょっとBYDに関しては、私はちょっとリスクが出てきているかなという点を不安に思っています。

何でBYDが問題になるかということ、中国政府のほうから莫大な支援が出ています。それは、中国って例えばEV産業を興すというときに、自由競争で参入してくださいと。そしたら何百何千という会社が現れるわけですね。そこで競争させて、トップ幾つかというのに関して支援金をつけるというようなやり方を取るんですね。そうすると、もうスタートの時点で莫大な支援金が出ているんで、ほかの地道にやっているメーカーが勝てないんですよ。だから、そういうちょっと不当だというのは、もうそれはアメリカの言うとおりですので、そこを日本も支援するのかという倫理的な面もぜひ考えていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○西岡委員長 ありがとうございます。私も同感ですね、そこは。1時間ぐらい今度時間を取りましようか。すごい熱く語られて。ありがとうございます。

えごし委員、お願いします。

○えごし委員 先日はありがとうございました。停留所についても、須田町とか、また日本橋口など、また新しい停留所ができて、本当によかったと思っております。バスのほうも2ドアになっていたのも、もう本当に前方のドアで車椅子の方が上下車しているときでも、この後ろのドアからも乗り降りができるということで、運用性も高いなというふうに感じました。

本当に今後はまた実証実験を進める上で、利用者のお声をしっかりと聞いていただいて、

この本格運用へ進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

牛尾委員、お願いいたします。

○牛尾委員 先日はありがとうございました。バスが新しくなり、非常に利用者にとってはいいバスになったなと思います。停留所に関しては、警察との関係でオーケーされればそれで大丈夫かと思いましたが、近隣の商店とかそうしたところの許可も得なきゃいけないということを知って、特にモフカの、神田からモフカに行くルートで、目の前の近くのところにバス停ができないということが、（発言する者あり）あ、ライトだ。ライトですね、ライト。ライトの前に、近くにバス停ができないということで、ちょっとそこが、何とか交渉してバス停が設置できるようになれば、もっと便利なのかなというふうに思います。今後、実証実験ということですので、利用者の声をしっかり聞いて、今後に活かしていただければなというふうに思います。

以上です。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

池田委員、お願いします。

○池田委員 先日はありがとうございました。各委員さんからももうお話が出ていますけれども、今までの風ぐるまというのは、地域福祉交通ということで、全てのルートがかがやきプラザに停まっていた。唯一、今回の実証実験となる神田ルートについては、そこを通らないで、逆ルートというか、違うルートになったというところは、かなり実証実験の中で反響があるといいなというところは期待を持っています。ただ、あくまでもここは、地域福祉交通というところはこだわりがあるようなので、常に私も言っていますけれども、コミュニティバスに近づけるように、一日も早く、またそこは所管をまたいで検討していただきたいと思います。と思っています。

というのも、今回は日本橋等ですかね、中央区さんとの連携も取りながら停留所ができています。ここの間、一度そこに停まると、次の便が来るまで2時間あるんですね。そうなると、その2時間の枠でしっかりと買物ができるんだというところを、うまく区民の皆さんには強調していただきたいと思います。そういった中で乗車率がどれだけ上がっていくのかというところは調査していただきたいと思います。と思うんですけれども。

あとは、今、牛尾委員も言いましたけれども、新しく毎日新聞社前に停まるんですが、まだバス停が簡易式で、あまり目立たないというか、もうちょっとしっかり早めに、実証実験、これからもう5月頭から運転再開というところなんですよ、きっと。バス停の設置についてはいち早くしていただきたいと思います。と思っています。

以上です。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

副委員長、お願いします。

○おのぞら副委員長 ありがとうございました。EVバス、従来はディーゼル車だったと思うんですけれども、それに比べて音が静かで、走りも滑らかだったのが印象的でした。また、比較的細い道ですとか、あと住宅が多い道をルートにしています風ぐるまの運行には、騒音が抑えられるこのようなEVバスの導入というのはよかったのではないかなとい

うふうに考えております。

一方で、白川委員もご指摘のように、中国のEVメーカーでBYD社製だったということとはちょっと前から気になっておりまして、充電器の規格などいろいろ問題はあるのかもしれませんが、国産のEVメーカーもあって、昨年ですかね、渋谷区でも導入されているようなので、こちらも、今後、EVバスを増やすかどうか検討される上で、国産のバスのメーカーも含めて、バスの費用ですとか性能、あとほかの自治体、こちらの導入事例などをしっかり検証いただいて、検討いただければと思います。

以上です。

○西岡委員長 はい。ありがとうございました。風ぐるまにつきましては、新型車両に今回なったことで、国産ではないのは残念ですが、乗車可能人数も増えて、区民の方が利用しやすくなるのが期待されますし、今までご要望の多かった中央区方面へのルートもつながって、今までやはりご要望に応え切れていない部分のニーズに応えられているので、行政としても今後、工夫、研究を重ねていただきたいというふうには思っています。

また、改めまして、今回の視察につきまして、事前のご準備をしていただきましたご担当者の皆様には感謝申し上げます。改めまして、ありがとうございました。

それでは、よろしいですか。執行機関のほうから何かコメント等がありましたら。

○窪田福祉総務課長 皆様、先日は風ぐるまにご乗車いただきまして、誠にありがとうございました。今るるご意見、ご感想を頂戴したところでございます。幾つかお答えさせていただきたいと存じますが、まず、EV車が中国産であるということについてのご懸念を頂いております。こちらにつきましては、風ぐるまの車両として使用できる日本メーカーのものを今後研究してまいりたいと考えてございます。

また、バス停でございますけれども、今、暫定的に置き石のバス停を置かせていただいているところでございますが、今後、埋め込み方式のほかのものと同じようなバス停を設置してまいる予定でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、新しいルートの広報につきましても、車内でアナウンスができるかどうかですとか、ちょっとこういった形で広めていくかということを現在検討中でございますので、その点も今後やってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○西岡委員長 はい。よろしいですか。いろいろとご調整ありがとうございました。

それでは、本日の日程及び資料をサイドブックに掲載するとともに、紙資料を希望された委員にお配りをしておりますので、報告事項、本日は子ども部が6件、保健福祉部が5件となります。この日程に沿って進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、日程1、報告事項に入ります。子ども部（1）幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況について、理事者からの説明を求めます。

○湯浅子ども支援課長 それでは、お手元の教育委員会資料1に基づきまして、幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況、こちらは令和6年5月1日現在のものがございます。こちらのご報告をさせていただきます。

まず上段、幼稚園・こども園につきましてご報告いたします。幼稚園・こども園の学級

数と定員及び園児数でございます。枠内の左の数字が学級数、括弧内の数字が定員でございます。学級数及び定員につきましては、昨年より変更はございません。その右枠が園児数でございます。一番右下の合計欄をご覧ください。3歳児につきましては160名、昨年と比較して14名の減。4歳児につきましては163名、昨年と比較して22名の減。5歳児につきましては192名、昨年と比較して11名の増となっております。合計で515名、昨年と比較して25名の減となっております。こちらの表の赤色の数字は現時点で定員となっていないクラスを表示してございます。幼稚園及びこども園の短時間につきましては、依然と減少傾向が続いているところでございます。

続きまして、下段の保育園・こども園・認定こども園の数でございます。こちらも右下の合計をご覧ください。0歳児が145名、昨年と比較して8名の減。1歳児が303名、昨年と比較して13名の増。2歳児が335名、昨年と比較して4名の増。3歳児が283名、昨年と比較して6名の減。4歳児が266名、昨年と比較して1名の増。5歳児が258名、昨年と比較して15名の減。合計が1,590名、昨年と比較して13名の減でございます。傾向といたしましては、多くのクラスで定員に満たない状況ではございますが、例年、上半期につきましては空きがある傾向でございまして、下半期に向かって徐々に園児数のほうは増えてくるという傾向でございまして、また、全体の数は減少しておりますが、1歳児、2歳児は増加しております、下げ止まり傾向とも見受けられる現状とも考えております。

次に裏面をご覧ください。表の左側の表示の上段でございますが、地域型保育事業の定員と園児数となっております。その下が認可外保育所でございます。こちらも右表の右下の合計欄をご覧ください。保育園の中では、それぞれ区外の方が在籍している園もございますので、こちらを区別して合計を出ささせていただいております。全数といたしましては332名で、昨年よりも2名の減、うち区民枠は230名で、昨年と比較して27名の減となっております。

次に、一番下の枠の表をご覧ください。令和6年度の保育園・こども園待機児童数・留保の状況でございます。左側の丸、一番上のところが待機児童でございます。今年度も該当者はおりません。その右側が特定留保、令和6年度につきましては16名、昨年と比較して1名の増です。その左側の2段目の白丸が留保で2名、昨年と比較して2名の減。その右側が転留保で9名、昨年と比較して8名の減です。左一番下の白丸が育児休業延長希望の人数で、48名となっており、昨年と比較して15名の増。その右側が申請の取消しと辞退のもので、4名で、昨年と同数です。近年、育児休業延長の希望がますます増加しております、0歳児に比較的空きが多く、1歳児の入園が多くなっているという傾向がございまして。

ご報告は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員から質疑を受けます。

○はまもり委員 まず、幼稚園の状況については、ここ最近の傾向で、やはり働いている方が多くなっていて、定員割れというのが続いているのかなと思うんですけども、この定員に対して、何割ぐらいあるというのが一つ事業として成り立つ目安になるのでしょうか。

○湯浅子ども支援課長 今現在、20名を超えると2クラスつくるという状況がございま

す。一定の中では20名が大体、数になってくるのかなというところではございます。事業として成り立つかどうかというところは、あまり事業化というところではないのかなというところはございますが、一定の目安としてはそのような数字なのかなと考えてございます。

○はまもり委員 そうですね。事業として成り立つと言うとあれですけども、例えば空いている先生方と違って、どのように今、稼働というか、されているのかと、そういった状況も教えてもらえますか。

○湯浅子ども支援課長 空いている先生というよりは、クラスによって1人担任がつくという形になりますので、人数が多くなればその分担任が増えるというような状況でございますので、そういった中では基本的に空いている先生がいらっしゃらないという認識でございます。

○はまもり委員 分かりました。多分、後半のアンケートのニーズ調査のところとまた関連してくるのかなと思うんですけども、幼稚園に行かない理由として、時間の問題と給食の問題が上がっていたと思います。それから、誰でも通園制度とかのニーズも多かったのかなと思うんですけども、この辺、幼稚園の今後のこういったことに取り組んでいくとか、もし方針があれば教えてください。

○湯浅子ども支援課長 今、委員ご指摘がございました、ニーズ調査の結果を踏まえまして、今後、事業計画というのを立てていくところでございます。そういった中でいろいろ検討を踏まえまして、一定の方向性というのを示していくことになろうかと考えてございます。

○はまもり委員 その事業計画はいつ頃立てる予定なんですか。

○小阿瀬子育て推進課長 事業計画でございますけれども、今年度改定予定でございますので、そうですね、令和7年3月の策定を予定しているところでございます。

○西岡委員長 また、中身については追って、後でニーズ調査のところでもやりましょうか。ほかによろしいですか。

○えごし委員 はまもり委員からも少しあったんですけども、今、在籍数が減っているという中で、特に保育園のほうとかだと、いろいろと園の経営とかにも関わってくるところもあるかと思うんですが、そういう経営についてといった部分では、問題は今のところはないということによろしいでしょうか。

○湯浅子ども支援課長 定員が少なくなっているような状況でございますが、一定の数、認定の定員というのがございますけれども、そういった数を減らして、結果的に人件費を抑制したりですとか、そういったところでいろいろ皆様工夫しているところではございます。厳しいことは厳しいという状況ではあるとは思いますが、継続がなかなか難しいというような声は今のところ聞いていない状況でございます。

○えごし委員 園児数が減ったことで、在籍数が減っているという中で、その分余裕を持って保育ができるという状態であればいいかなと思うんですけども、園児数が減ったことで保育士の数を減らしたりとか。そういう形で、もちろん配置基準というのはしっかり満たした上でですけども、その中でももう少しそういうふう減ったということがあれば、定員割れで保育の質がちょっと低下しないようにはしていかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。そういう部分で、しっかり各園の状況確認であった

りとか、また現場の声をしっかり聞いていくという部分はしっかりしていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○湯浅子ども支援課長 委員のご指摘のとおりだと認識してございます。園児の人数が少なくなったところで、やはり質の低下を招くというのが一番危惧しているところでございます。これまでも量から質へという転換をしていくというような方針はございますけれども、こういった中で何かしらの支援ができるように、今後、事業計画などをお示しする中で検討してまいりたいと考えてございます。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 えごし委員と私も重なるんですけども、特に認可外、地域型の保育事業で、非常に定員に対して在園児が少ないという園も見受けられるんですけども、この間、認可外の保育所は閉鎖すると。そのことによって、区民の子どもたちがほかの園に異動しなきゃいけないという事例もあったんですけども、そういった点での心配というのは今のところはないという認識でよろしいんですかね。

○湯浅子ども支援課長 地域型保育事業でございますけれども、基本的に0歳児から2歳児というところでございます。先ほどご報告の中でも申し上げましたが、やはり育児休業を取られている方が多くなってきているという状況の中で、0歳児から2歳児を預ける人数というのが少なくなっているところもあるのかなとは考えてございます。しかしながら、一定の数というのは、やはり多様な保育をしていく中で必要だと認識してございますので、そんなに数的には多くないところでございますので、一定の需要はあるのかなと考えてございます。

○牛尾委員 もう一つ、先ほど課長もおっしゃっていましたが、例えば定員を減らして先生の配置を減らして、運営を何とかやっているというふうなことをおっしゃっていました。今、保育士の成り手がなかなかいないということで、そうなった場合、せっかく保育士を開園に向けて何とか雇ったけれども、子どもたちが集まらないということで先生を減らしてしまうと。で、今後また子どもたちが増えていったときに保育士が確保できるのかという問題もあるし、保育士を減らしたことによって、なかなか子どもたちへの保育が充実されなかったということがあってはいけないと思うんで、そこはしっかり区として見ていていただきたいとも思いますけど、いかがですか。

○湯浅子ども支援課長 保育士の数がクラスの園児数に合わせて減少しているというところではございますけれども、区のほうでは基準外配置職員に対して助成を行っているところではございまして、大方のところがこの基準外配置職員に振り替えて、雇用を切っているところではないのかなというところでは認識してございます。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 これは一度二度で確認を取れるものではないんですけども、裏面にありましたように、待機児童は今該当者がいないというところ、これはずっと当初から本区では目指していたところですから、何ら問題はないとは思っております。ただ、そうはいいながらも、これだけ大変な思いをして、地域との交渉も含めながら、様々な保育園、保育所ができてきていました、これまでは。そのために委員会等でも指摘をしながら、近隣対策をしながらやってきていたんですけども、現状こうした定員割れをしているところがもうほとんど、9割ぐらいでしょうかね、という中で、とはいいいながらも私立保育所の助成は

していかなきゃいけないというところがありますし、ただ、それで、個々の事業者には定員を減らしていくようにというところでしか訴えていけないのかなというところは、その辺が私も不勉強なだけけれども、個々の事業所さんたちに対しては、定員割れはしているのは仕方がない。その分、区のほうで補助をしている、助成をしているというところで甘んじているのか。もう少し、子ども数の数がもう限られているんで仕方はないんでしょうけれども、個々の事業者での対策、対応というのは、何か聞いているところがあればお聞かせください。

○湯浅子ども支援課長 今回の状況の中では、保育園の中で定員割れが起きているという状況で先ほどご報告はさせていただきましたけれども、そのご報告の中でも、下半期に向けて園児がもう少し入ってくるという状況ではございますので、今の現状で、例えば定員でいっぱいになってしまいますと、今度は待機児童が発生していくという状況もございます。一定のところ現状では定員に満たないという状況が一つは望ましいのかなというところは考えてございますが、その中でも明らかに人数が少ないという園も中にはございます。こういったところでは、何かしら園児の獲得に向けて、いろいろ事業、そういったイベントなどを計画しているところではございますが、地域の状況もございまして、その年その年によってやはり子どもの数というのも違ってきておりますので、一定の何かしら打開策というか有効な方法というのはないところではございますけれども、こういった中でも、今後、先ほどの答弁させていただきました質の向上という中でも、何かしらの競争原理を踏まえて、そういったところが支援できるような何か方策も考えていきたいと思っております。

○池田委員 これだけ事業者、保育園があると、様々、同じエリアで重なっているところで、お散歩のコースが一緒だったりとか、公園に皆さん同じ時間帯に行ってしまうと、どうしてもそこで重なってしまうというところであれば、ないと思うんですけども、自分たちの園児がどこかへ行ってしまうないように、先生方、保育士さんも大変な思いをするのではないかなというところの危惧は当然あるのかなと思っております。やっぱり区内の中でも、お散歩ルートだったりとか、園庭がないものだから外に行かなきゃいけないという現状は承知はしている中でも、そのところでの、まだ道路の整備がしっかりできていないところも当然あるし、今は人数が少ないから何とかできているというところはあると思うんですけども、その辺りのケアもしていただきたいと思っております。

もう一個は、今、こども園も含めて、幼稚園の中でも長時間保育と、延長保育というんですかね、というのが需要が増えてきている。今度、後のニーズ調査の中でも出てくるとは思うんだけど、今、幼稚園に通っている園児さんというかご家庭が少なくなってきたというのは、これだけの保育園が増えているということで、認識はできるんですけども、教育委員会として、今までずっとこの幼児教育にしっかり力を入れていた千代田区として、保育園よりは幼稚園をもうちょっと充実させてほしい、いきたいという思いがもしあればお聞かせいただきたいんですけども。

○湯浅子ども支援課長 まず1点目のお散歩のコースなどに向けた工夫ですとか支援ですけれども、それぞれの保育園の中では、お散歩コースを決める際にいろいろ下見をされたりですとか、いろいろコースを散策されたりということは聞いてございます。そういった中で、それぞれ園のお散歩コースみたいな形でそれぞれ決定しているところではございま



すし、また、公立園のほうでも、お散歩コースなどは下見をして、しっかりとコースの選定というのをしているところではございます。こういったいろいろお散歩コースなどのそれぞれの園の状況も、一定の何かしらのお集まりの中で皆様で共有するような形を取りまして、より安全なお散歩コース、置き去りですとかそういった事故がないように工夫をしていきたいと考えてございます。

もう一つ、幼稚園のほうの状況でございますけれども、現状やはりご夫婦で働いているという家庭が増えている中で、なかなか幼稚園に通わすことが難しいという声は聞いてございます。そういった中で、幼稚園のほうでも一定の長時間の保育というところをやっていっているところではございますが、基本的に保育園が就労支援というところではございまして、この枠は一定のところを超えられないのかなというところではございます。そういった中で、やはり幼稚園の存続というのを危惧されている区民の声というのでも聞いておりますので、今後、幼稚園のこれからこういった形で園を運営していくのか、また園児数を獲得していくのかというのは、しっかりと検討していきたいと考えてございます。

○西岡委員長 はい。ほかによろしいですか。

定員割れしたところへの補助というのは、昨年度で補助金というのはもう止まっているんでしたよね。その確認だけお願いできますか。

○湯浅子ども支援課長 定員人数保証加算でございますけれども、基本的にはコロナ禍の影響を踏まえてというところではございますので、昨年度でこちらは休止してございます。

○西岡委員長 そうですよ。なので、いろいろと皆さん現場で厳しいとは思いますが、工夫しながら、またいろいろとアドバイスしながらやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 それでは、（１）幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況（令和6年5月1日現在）について質疑を終了いたしまして、次に、（２）令和6年度学童クラブ学年別在籍状況（令和6年5月1日現在）について、理事者からの説明を求めます。

○吉田児童・家庭支援センター所長 それでは、教育委員会資料2をご覧いただきたいと思います。令和6年度の学童クラブ学年別在籍状況（6年5月1日現在）でございます。こちらの表なんですけれども、まず児童館と一体となった学童クラブ、あと学校内の学童クラブ、あと民間の私立の学童クラブと類型を分けてございまして、①から⑱までということでクラブ名を記載しております。縦が1年生から6年生までと。真ん中のところは網かけですが、この6年5月1日の合計の人数、その下に定員、その下に昨年度のこの同時点の人数というのを記載しております。

こちら、まず合計のところを見ていただきたいと思います。一番右側ですが、今年5月1日の在籍人数は1,263人ということで、昨年度から34人増えております。どこが増えたかということで見えていきますと、まず学校内学童クラブのところの⑩番、アフタースクールお茶の水のところ、こちらが9人増えております。こちらはお茶の水小の移転に伴いまして学童クラブの部屋も増設していただきまして、定員の増につながったというものでございます。その隣の⑪番の九段小アフタースクール、こちら学校内の学童クラブ

ですが、こちらもお部屋を学校のほうと調整いたしまして、少しスペースを頂いておりまして、その結果もありまして、人数が昨年度から15人ほど増えているという状況でございます。最後に①9番のベネッセ万世橋学童クラブ、一番右側ですけれども、こちら昨年度は36人ということで定員よりも少なかったんですが、今年は45人ということで9名増えている状況でございます。こういったところが主な増えたところでございます、34名の増になっているという状況でございます。全体を見ますと、定員と同じかそれ以上のところが大半を占めておりまして、1か所のみ定員よりも少ないところがあるという状況でございます。

ご説明以上でございます。

○西岡委員長 はい。ありがとうございました。

説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（2）令和6年度学童クラブ学年別在籍状況の質疑を終了いたします。

次に、（3）令和6年度学級編制について、理事者からの説明を求めます。

○清水学務課長 それでは、令和6年度学級編制につきまして、教育委員会資料3に基づきましてご報告させていただきます。令和6年度の学級編制につきましては、文部科学省が実施する学校基本調査の基準日である5月1日の状況をご報告するものでございます。

初めに、資料の上段、小学校の表をご覧ください。左側が学級数でございます。表の下に小学校合計数を記載しておりまして、学級数は合計で118学級でございますが、昨年と同数となっております。各小学校の内訳でございますが、昨年度と比較いたしますと、3校に増減がございまして、番町小学校で1学級の減、お茶の水小学校で2学級の増、そして千代田小学校の特別支援学級で1学級減となっております。

児童数につきましては同じ表の右端に小学校合計数を記載しておりまして、合計3,305名でございます。昨年度と比べて16名の増となっております。各小学校児童数の内訳でございますが、昨年度と比較いたしますと、減っている学校が番町小学校、富士見小学校、昌平小学校の3校で減っておりまして、合計54名減となっております。それ以外の5校では増えておりまして、計71名の増となっております。また、特別支援学級については富士見小学校が2名増、千代田小学校は3名減となっております。

続きまして、次の表、中学校・中等教育学校の前期課程でございますが、学級数の合計につきましては全体で33学級、生徒数が1,131名となっております。昨年と比較いたしますと、麴町中学校が2学級減となっており、神田一橋中学校は同数となっておりますので、全体で2学級の減、生徒数は全体で54名の減となっております。

次の表、通級指導学級・特別支援教室でございますが、特別支援教育におけるこちらの児童・生徒は通常学級に在籍しているため、上段の児童・生徒数の中に含まれており、内数として記載しているものでございます。千代田小学校の言語に関する通級指導学級でございますが、24名ということで、昨年と比べて4名増、1学級の増となっております。小学校特別支援教室は220名で27名の増、中学校特別支援教室は42名で昨年と同数となっております。

一番下の表には、中等教育学校の前期、後期合わせた全体の学級数、生徒数を記載して

おりますが、昨年度と比較いたしまして、生徒数が1名の増となっております。

ご報告は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○はまもり委員 この絶対数のところはこの表を見て分かるんですけども、ちょっと対象となる人口に比べてどうなっているのかといったところから傾向を見たいんですね。小学校1年生に当たる子どもたちというのは実際には何人いるんですかね。

○西岡委員長 分かりますか。

○清水学務課長 こちら、4月1日現在の住民基本台帳の数で、6歳児の数というのが、麴町地区、神田地区合わせて633名となっております。

○はまもり委員 ありがとうございます。633名で、そうすると、1年生のところの合計で見るとですかね。502名というところの差分の100名ぐらいが私立とか国立に行っているということになるのでしょうか。

○清水学務課長 ご指摘のとおり、ほかの学校、国立の小学校であったり私立であったりということに通われているとして想定しています。

○はまもり委員 この傾向としては例年変わらないのかということと、あと中学校側も昨年と今年の対象の人数を教えてください。

○清水学務課長 今年の12歳児が584人で、昨年が——昨年。昨年についてはちょっと今手持ちがございませんので、申し訳ございません。

○西岡委員長 昨年から増えて……

○清水学務課長 昨年、583人ですね。

○はまもり委員 この辺はアンケートとかじゃないと分からないと思うので、もし分かればいいんですけども、中学校の場合は、そもそも受験している子どもたちの数というのは変わっていないんですかね。それで変動があるといったところが、合格率というのが変わったりするので、受験して合格しなかった子どもたちが行っているというふうになっているのか。あるいは、そもそも何ですかね、受験する絶対数自体が増えている。あ、ごめんなさい。同じことを言っているかな。受験者数がどれぐらいいるのかとかって把握していますか。

○清水学務課長 中学の受験に、ちょっと中学の受験をされたかどうかというところは確認ができておりませんが、私立に通っている生徒の数というのは、昨年度と今年度で多少増えているというところでございます。

○はまもり委員 分かりました。ありがとうございます。

○西岡委員長 よろしいですか。

牛尾委員。

○牛尾委員 小学校、中学校の生徒の数を報告していただきましたけれども、小学校のほうでマイナスになっている番町、富士見、昌平というところが減っていると。マイナス54というふうな数字を述べられました。これは大体想定されていた数字なのか、それとも意外と減っちゃったなという感じなのか、どちらなんですかね。

○清水学務課長 全体で小学生の児童数というのは増える傾向というふうに考えておりましたので、やはり今年度、少し想定よりも減っているというところでございます。

○牛尾委員 そうですね。これはなかなか想定しづらいと思うんですね。和泉小学校も

本来なら1年生は3クラスになるんじゃないかと言われたのが、そんなに入ってくずに、2クラス対応で、教室をつくったけれども使わなくなっちゃったという話も聞いております。なかなか想定はしづらいと思いますけれど、情報共有はしっかりしていただきたいなというふうに思います。

あと九段中等ですけれども、先ほどプラス1という話がありました。本来、受検で160名と。それが本来ならば2、3、4、5、6と160名続いていくというのが理想なんでしょうけれども、これ、だんだんとやっぱり年を重ねることによって減っていくと。これの大きな理由というのは大体何なんですかね。

○清水学務課長 聞いておりますのが、やはり区外ですとか都外への転出で、引っ越しをされたことで学校を転学されるといいますか、九段中等を退学されるというところは聞いておりますが、その割合というところは、申し訳ございません、確認しておりません。

○牛尾委員 なかなか勉強についていくのが大変だという声も保護者の方からも聞いております。やはりせっかく160名、1年生は出発して、だんだんと友達が減っていく。引っ越し方はしょうがないけれども、やはりなかなか学校についていけないということで、ほかの学校に行かざるを得なくなるということがあると、それは寂しい話なんで、そこはしっかり学校で子どもたち一人一人のちゃんとしてしっかり勉学を見ていくという、そうした体制を取っていただきたいと思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

○西岡委員長 はい。

ほかにありますか。

○はまもり委員 すみません。ちょっと先ほど確認を忘れてしまったんですけども、中学校のところで、麴町中学校が昨年に比べて2学級減ったという話があったと思うんですけど、これを見ていると4から3で1学級減に見えるんですが、2年生自体ももともとは5学級あったんですかね。すみません。ちょっと数字の確認をさせてください。

○清水学務課長 昨年度、1年生が4学級、2年生4学級で、3年生が5学級ございました。

○はまもり委員 あ、そういうことですね。分かりました。少し麴町中学校のいろいろと教育方針の変更があったので心配しているところがあるんですけども、この麴町中学校の減った原因とかがって何か把握していたりしますか。

○清水学務課長 麴町中学校に限ったところということではございませんが、入学者数が全体的に減っておりまして、様々な理由が考えられるところではございますが、今年度から制度的に変わった点では、高等学校の授業料の無償化とともに、私立中学の授業料の負担軽減で所得上限が撤廃されておりまして、私立中学に入学しやすくなった点や、区のほうで区域外就学について要件を見直した点、そういったところがあるかと考えております。また、中学入学の前後に千代田区に転入して区立中学に入学するケース、特に麴町地区のマンション等への転入が多かったものが、今減ってきているというところ、そういったことが原因にあるかなというふうに考えております。

○西岡委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 それでは、（3）の令和6年度学級編制の質疑を終了いたします。

次に、（４）子育て支援に関する区民ニーズ調査の結果について、理事者からの説明を求めます。

○小阿瀬子育て推進課長 それでは、教育委員会資料４に基づきまして、子育て支援に関する区民ニーズ調査の結果についてご報告をさせていただきます。資料をご覧ください。

まず１番、調査の目的でございます。本年度改定を予定しております第３期千代田区子ども・子育て支援事業計画を策定するための基礎資料とするために、今回この調査を行ったものでございます。

２番の調査の概要でございます。調査の対象者でございますが、令和５年１２月１日時点で区内に住所を有する小学生までの全児童の保護者ということになってございます。回答の方法でございます。オンラインによる回答を原則といたしました。オンラインでの回答が難しい場合は郵送による回答も受け付けたところでございます。期間でございますが、１月２９日から２月１６日までの約３週間で行ったものでございます。

回収の状況でございます。表の合計欄をご覧くださいただければと思っておりますけれども、５,３１１人の対象の保護者数に対しまして、回収数が１,６８３、回収率が３１.７％でございました。平成３０年度の前回４７.３％、平成２５年度の前々回４３.１％ということで、回収率が下がってしまっておりますけれども、考えられ得る理由といたしましては、平成３０年当時、待機児童対策として保育所の新設をかなりしていた時代ということもありまして、子ども・子育てに関する興味関心が高かった時代ということもありまして、そういったことがあったということもございますとか、また、フルタイムで働く女性が増えてきたということ、お母さんですね、が増えてきたということ、多忙になったのではないかとありますとか、また、今回オンライン回答にするということ、そこら辺がかえってちょっとストレスになってしまった点があるかなというところがございますけれども、統計的な数としては十分というふうに認識をしておるところでございます。

続きまして、３番、設問、回答内容等でございます。本日、参考でちょっと分厚いこの結果報告をつけさせていただいておりますけれども、今回の資料にはそこから主立ったところを抜粋いたしまして、１２項目に資料としてまとめさせていただいております。本日のご説明につきましては、その中から特に気になる部分、また今回改めて質問を新設した部分を中心に説明させていただければと思っております。

それでは、３ページをご覧ください。充実してほしい子育て支援サービスというところで、主に未就学保護者と小学生の保護者に対して聞いた設問でございます。それによりますと、一番回答の高かったところといたしましては、公園や遊び場、これを挙げる声が依然として高いという状況でございました。また、今回、表で言いますと中ほど上段にございますけれども、児童手当の支給などの経済的支援を求める声というのが、今回特質的にちょっと高い状況であったというところがございます。児童手当の改正などの議論が、今、国でもされている中で、改正も予定されておる中で、そういった報道等もあり、少し保護者のほうからも認識があったのかなというところで考えているところでございます。

続きまして、５ページをご覧ください。これまで保育の量の確保ということを行ってまいりましたけれども、保育の質というところで今回改めてこの質問をつくったところがございます。保育の質について、区民ニーズがどこにあるのかというのを求めたところがございます。こちらの回答者なんですけれども、この一つ前の質問で、充実してほしいサー

ビスで、保育サービスを選んだ保護者の方が回答している内容となっております。多い順に、やはり病児・病後児保育の実施・充実というのが非常に高いというところで31.2%。その次に一時（いつとき）保育の充実等々、これが30.9%。その次に、教育ですね、この教育に関する付加的プログラム、英語教育とかそういったものも充実させてほしいよというのが25.9%ですかね。このほか保育従事者の増員を求めるという割合も高かったと、25.5%という状況でございました。この結果自体、こちら辺がこの次期計画のポイントになるのかなと、ポイントの一つになるかなというふうに考えているところでございます。

続きまして、13ページをご覧ください。こちらは国でも今検討されておりますことも誰でも通園制度につきまして、すばり聞いた内容となっております。回答していただいた方は、前の質問で保育園や幼稚園を選ばなかった未就園の保護者の方に回答いただいている内容でございます。これよりもと、70.8%の方が誰でも通園制度の利用を希望されているというところで、高い数値が出ているというところでございます。

表として参考に、需要料の見込みということで、国のスキームに当てはめて区の必要定員を出した表がございます。これによりますと、約40名程度の定員が必要なのかなというふうに考えておるところでございます。今後これを区で導入していくことを考えてまいりますと、いろいろなお子さんを受け入れていくに当たっての保育士さんの体制、こういったところの確保に課題等があるかなと思っておりますけれども、今後どのような形で導入していくかということにつきましては、検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

続きまして、15ページをご覧ください。こちら今回改めて設問したところでございますけれども、幼稚園のことについて聞いた内容となっております。昨今、保育園もそうですけれども、幼稚園のほうでも定員充足率、こちらが低迷している状況から、今回新たに設けた質問ということで、これも質問した方は、前の質問で利用したい施設として区立幼稚園を選ばなかった未就学の保護者に回答いただいた内容となっております。それによりますと、やはり一番多かったところが、保育園と同様の時間の開園を求める声というのが非常に高かった。これが84.2%。またその次に、給食の提供を求める割合ということも70.6%と高かったという状況でございます。その次に、教育方針・内容の充実というところで40%、その下に、関連になるのかもしれませんが、教育内容の周知というのがございまして、これを合わせますと6割近くというところでございまして、総じて申し上げられるところが、幼稚園につきましても、時間の延長とか、また給食を提供すること、これが一つの条件であることに加えて、やはりさらに教育の充実を図っていくというところで、区立幼稚園の利用を検討していただける俎上に上がってくるのかなというふうに考えているところでございます。

最後のページをご覧ください。こちらは小学生保護者のみに聞いている設問内容でございますけれども、放課後の子どもの居場所ですね、の過ごし方について聞いた内容となっております。おおむね同じような、前回、前々回と同じような傾向が出てございますけれども、放課後子ども教室のみ9.5ポイント減少しておりますけれども、こちらはいろいろと所管の課長さんともお話をしてちょっと考えているところでは、事業開始から、この放課後子ども教室につきましても15年以上が経過して、各小学校にかな

り浸透してきているということは言えていると思います。ただ、それぞれ各小学校ごとに、麴町小であれば例えば「すくすくスクール」であるとか、呼び名が小学校ごとに違うところもあるので、今回調査のところでこの「放課後子ども教室」というふうに出したんですけども、ちょっとこの行政事業名がもしかしたら分かりにくかったのかなというところも考えておきまして、この下に小学校の事業名をもしかしたら出していけば、同じような傾向が出ていたのかなというふうに考えているところでもございます。

こちらのニーズ調査なんですけれども、この結果を踏まえまして、今年度末に予定しております第3期子ども・子育て支援事業計画、こちらを策定していきたいというふうに考えているところでございます。この計画の策定状況でありますとか、また、進捗状況などにつきましては、こちらの委員会で適宜適切なときに進捗状況等をさせていただければというふうに考えているところでございます。

雑駁でございますが、ご説明につきましては以上でございます。

○西岡委員長 はい。ありがとうございました。

説明が終わりました。委員から質疑を受けます。

○はまもり委員 まずアンケートのやり方のところからなんですけども、多分今までは紙でやっていたということですよ。紙でどういうふうにやっていたのか。保育園とか幼稚園の先生から配ってもらっていたのかということと、今回オンラインのほうはどういうふうにやっていたのか。それも紙とかで案内を出したのか。それと、実際に回答してもらったかどうかみたいなことまでは、そこをお願いしたところではやっていないのかという、ちょっとその辺を教えてください。

○小阿瀬子育て推進課長 前回、前々回の紙でのやり方と今回のオンラインでのやり方の部分でございますけれども、前回、前々回のときには、紙の調査票を対象世帯に郵送でお送りして、郵送で返してもらおうというような方法を取ったところでございます。今回につきましては、案内をお送りいたしまして、基本、原則オンラインで、スマホ等々から回答していただく方法を取ったところでございます。どうしても回答が難しいよというところであれば、紙をお送りして回答していただくという状況でございます。

○はまもり委員 ちょっと集計のこととかを考えると、悩ましいなというところがあって、オンラインのほうが集計しやすいというところと、人によってはオンラインのほうも回答もしやすいというふうに思うんですけども、ただ、回収率が下がってしまっているというところを考えると、一番理想としてはみんなに紙を送って、オンラインの方にはこちらでというのが、手間とかがかかるとはいいいのかなというふうに思うんですが、その辺、今後のやり方についてはどうですかね。

○小阿瀬子育て推進課長 委員ご指摘いただきましたように、今回オンラインでというところで、区のデジタル化等々も進めている観点もございましたので、そこら辺を少しくローズアップさせた形でやらせていただいたところではありますけれども、やはり紙ということで、確実に回答ができるということもあるかと思っておりますので、オンラインで一度、スマホとかが逆にストレスになる部分もあるかなというところもあるので、今後はちょっとこの紙とオンライン、ちょっと併用してできるような形も検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○はまもり委員 よろしくお願ひします。あと、ちょっと検討のところと言うと、自由記

入欄とかも検討していただきたいなと思いますので、お願いします。

中身のほうで2点確認させてください。まず1点目が居場所についてなんですが、4ページのところと、あと最後22ページのところでもご説明いただきました。意外とこの小学生の、このまとめていただいたほうの4ページですね。小学生のご家庭で居場所が必要だというふうに、この赤線は引いていないんですけども、やっぱり子どもが安心して過ごせる居場所が必要というふうには言っているなと。その居場所といったところが、ちょっと22ページのところとイコールになるかといったところも分からなかったんですけども、この4ページで言っている居場所というものが、保護者の方にとってどういう場所を考えているのか。あと、区としてこういった居場所は検討していこうというふうには考えているものがあれば教えてください。

○小阿瀬子育て推進課長 まず22ページと4ページの関連というところがございますけれども、こちら、充実して――あ、4ページです。ごめんなさい。4ページです。小学生のところですね。これは充実してほしい子育て支援サービスとして小学生保護者の方にもお伺いした内容で、全体でお伺いした内容で、公園とか遊び場というところを出させていただいているところがございます。こちらの22ページのほうは、小学生世帯のみなんですけれども、放課後の過ごし方について聞いたところの状況でございます。関連としては、あるかなというところがございます。ただ、聞いている内容が、そうですね、遊び場とかというところの切り口はないですけども、自宅であるとか、ご覧の状況で聞かせていただいている内容でございますので、聞く角度としては関連はしておりますけれども、聞いた内容としてはちょっと違うところかなというふうに考えてございます。

○はまもり委員 そうですね。ちょっと、すみません、読み取りが浅かったんですけども、この4ページのほうの子どもが安心して過ごせる居場所というのが、やっぱり最近言われるサードスペースみたいなものを私は想定したんですけども、こういったところに関しては、区として何か考えていこうみたいなことはありますか。

○小阿瀬子育て推進課長 ごめんなさい。資料でおつけしている4ページですよ。

○はまもり委員 はい。こっちの。

○小阿瀬子育て推進課長 ですよ。ごめんなさい。こちらですよ。資料の。

○はまもり委員 そうですね。まとめの。

○小阿瀬子育て推進課長 そうですよ。4ページで申しますと、子育て支援サービスを三つまでというようなところかな。あれっ。

○はまもり委員 充実してほしい子育てサービスを三つまで……

○小阿瀬子育て推進課長 そうですよ。そうですね。で、今後の展開というところがございますけれども、子ども・子育て支援事業計画も今後これを基に策定していきますので、こういったニーズも踏まえて、広げていくところは広げていくという考え方でございます。ちょっと具体的にどうするということはまだ決めていないところがございますけれども。要望に応じて、求めに応じてやっていく方向で考えているところです。

○はまもり委員 分かりました。ありがとうございます。そうですね、これからの検討ということだと思いますので、ぜひこの居場所といったところをご検討いただきたいなと思います。

あともう一つ、中身のところを最後確認させてください。頂いたこの資料全体の中の1



06ページになるんですけども、これ、子育てが楽しいと思うかといったところ、ちょっとこれは、実際には大変なことがあるので、常に楽しいというふうにはいかないというふうには私も思うんですけども、「あまり楽しくない」「まったく楽しくない」といった方がどういった悩みを持っているのかというのを、もう少し知りたいなと思いました。この辺って何かクロス集計で、この後ろのところ、例えば子育てで楽しくないと思っている方が気になっていることであったりとか、充実してほしい支援サービスであったりとか、ここは少し詳細に見ていただきたいなと思うんですけども、もし見ているところがあれば教えていただきたいし、見ていなければちょっと詳細に見ていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 子育てが楽しいかというところの106ページのところでの、もうちょっと深い内容での集計というところでございます。申し訳ございません。ちょっと今そこら辺の情報がなくて、何とも申し上げられないところでございますけれども、ここにつきましては、今ご指摘いただいた点を踏まえまして、ちょっと我々でも集計をしてみ、どういったところが浮き彫りになってくるのかというのはちょっと調べてみたいなというふうに考えているところでございます。申し訳ございません。

○はまもり委員 よろしくお願ひします。

○西岡委員長 ちょっと関連しちゃうんですけど、さっきの学童の話にもつながりますけれども、居場所という意味ではサードスペースももちろん入っているとは思うんですね。だけど私が感じたのは、逆に学校内学童のアフターとか、今、定員オーバーしている状況で、むしろ新1年生でも入れない子がたくさんいるんですよ。で、周辺の私立学童へ行ったりとか、ちょっとそういうケアができていない。かといって、すぐ扉1枚で隣接している幼稚園なんかは定員割れを起こしている状態で、何かそういうところをしっかりと施設改修を今後していくのかとか、そういう部分も含めて、このアンケート一つだと細部にまでやはり読み取れない部分がいっぱいあるので、そこは深掘りして、ニーズ調査をしましたというだけじゃなくて、何が本当に足りないのか、区民ニーズを取って、じゃあどういうニーズが本当にあるのか、どういうことを提供すればいいのかというところを深掘りしていただきたいなというふうに思うので、その辺はよろしくお願ひいたします。

○小阿瀬子育て推進課長 今、委員長のほうからご指摘を賜りました。様々このニーズ調査だけでなく、このニーズ調査のほうでの深掘りもそうですし、今言われている様々な課題点があると思いますので、そこら辺をどのように今後ありようとしてしていくべきなのか。いろいろ人数の調整なんかもあると思いますので、鋭意検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○西岡委員長 はい。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

牛尾委員。

○牛尾委員 私も最初は、この調査の項目について、私も対象者なんで答えましたけれども、結構大変でした、やっぱり。かなり設問が多いなという気がして。まずこの設問というのは、何を質問しようかというのは区で決めるのか、それとも国からこういった方針でやりなさいというのがあるのか、どちらなんですか。

○小阿瀬子育て推進課長 基本的に聞く内容というのは、国のほうから求められるというか、フォーマットみたいなものがございまして、それにプラスして、区でちょっと課題に

なっていること、今回で申し上げますと、ちょっと保育の質というのはこれまで量から質へということがありましたので、質のことについてとか、あと子ども・子育て、こども誰でも通園制度の件ですとか、あと幼稚園の件なんかにつきましては、全く新設をして聞いたものと、そうですね、国と、我々で新たに新設したものと、ミックスしているような状況になってございます。

○牛尾委員 今聞いただけでも、国の聞いてほしいフォーマットにプラスして、四つも五つも区として調べたいことがあったということで、いろんなことを聞きたいというのは非常に分かるんですけども、なかなか、確かにストレスがあるかもと言っていましたけれど、かなりストレスがありました、やっぱり。なので、やはり絞って、もしオンラインのみでやるのであれば、もうちょっと絞った形で、ここを聞きたいというのをよく吟味してやったほうがいいのかなと思いましたが、もしそうでなければ、やっぱり紙ベースというのも、紙ベースだったら自分で答えたいところだけ答えればいから、そういったことも検討して、もうちょっと回収率を上げていくということを検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

○小阿瀬子育て推進課長 ご指摘を頂いたところでございます。調査票につきましては、我々のところの目的としては、確かに新しいところを聞いていくところと、あと過去、25、30年度との推移を見たいという部分と両面ございまして、そこら辺はちょっとバランスを考えながらやらせていただいたところはありますけれども、るる今ご指摘を賜ったところでございますので、ちょっと今回は5年後という形になりますけれども、それ以外にも様々もしかしたらアンケート調査とか、区民に聞く機会もあると思っておりますので、そこはオンラインと紙と両面でできるような、よりやりやすいような環境づくりに努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○牛尾委員 あと、中身についてはこれから吟味していただいて、これから方針を練り上げていただくということなんで触れませんが、一つだけ、やはり先ほど課長がおっしゃっていた児童手当の支給、税金・教育費等の負担軽減、経済的援助というのが増えているということを述べられました。そこで先ほど、国のほうの児童手当の改正とかそういったものがテレビなんかで報道されて、その影響じゃないかということをおっしゃいましたけれども、やはり物価上昇で暮らしが大変になっている。実質賃金が下がり続けているわけですね。やっぱりそうした暮らしの面が大変になってきているという表れだとも思うんですよ。そこはしっかり見ていただいて、支援を強めるという方向でいろいろ検討していただければと思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思います。

○小阿瀬子育て推進課長 経済的支援につきましてご質問いただいたところでございます。児童手当のほうも確かにこれから10月、12月の支給分から変わるということもございまして、表裏にあります次世代育成手当の動向なんかもございますので、そういったところ、今、物価上昇とかもございまして、様々な世代で何というんですかね、負担が増えているということもありますので、何かそこら辺の負担の軽減につながるようなところも検討していきたいなというふうに考えているところでございます。

○西岡委員長 池田委員。

○池田委員 今、委員の中にもこのアンケートに答えた方があったみたいですが、これ、設問が70ぐらいあるんですね。実際にこれは所管でこれだけの項目を挙げて、実際

にシミュレーションして、どれくらい時間がかかったんでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 説明につきましては一応40分というふうにしておりまして、私も読みましたけど、やはり40分ぐらいかかってしまうような。ただ、確かに答えるとなると、確かにかなり労力は必要だったかなというふうには認識しておるところでございます。

○池田委員 これ、お子さんが2人以上、例えば未就学児と小学生がいる家庭については、これだけの設問がある。未就学児がいるご家庭で、40分もずっとパソコンだったりスマホだったりを見ながら答えているというアンケート、これがニーズ調査として、回収率が30%というところで、しっかり捉えているんだという解釈というのが、何となくやはりどうした、急いでいるのかなというところは感じるところがございます。

調査期間が1月から2月というところで、もうこれ、仕上がっているのが、3月にこれだけの冊子ができている。先ほど課長の答弁にはなかったんだけども、最後のこの自由記載というところが幾つかあっているんですね。ここのところは、ぜひこういう委員会で、こういう意見が区民の中でありましたという報告を、ぜひデータだけでなく、表だけでなく、自由記載をもしこうやって作ってあるんだったら、そういう声を聞いて、区としてどういうふうに今度それを反映させていくかというのが大事なのかなと。それは委員長も先ほど言いましたけども、何のためのニーズ調査なのかというところはしっかり捉えていただきたいんですけども、そこのところはいかがなんでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 まず調査票のかなり煩雑さ、大変さというところにつきましては、いろいろご意見を頂いたところでございます。これは今後に向けてちょっと改善をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

もう一点の、そうですね、個別意見のところにつきましてもいろいろ、この表で言いますと158ページから記載をさせていただいております、前回の頭出しのときにもいろいろ、保育所の防犯カメラのことでありますとか、そういったこともアンケート用紙に記載したらどうかとかと、お声もあったところでございます。個別に頂いた意見も2点ほどありました。また、確かに個別の意見でありますけど、遊び場を増やしてほしいとかという意見がかなり多い、個別の意見でも頂いているところでございますので、こういった傾向も出ておりました。申し訳ございません。ここもご説明をするべきだったかなというふうに考えておるところでございます。今後気をつけてまいりたいと思います。申し訳ございません。

○池田委員 この内容を改善するのを検討するというのは、またもう5年後ですから、それはしっかり引き継いでいただいて、簡潔にできるのであれば、本当にこのニーズ調査の項目で必要なかどうかというのは検討していただきたいと思います。

その中で、特に、ちょっとこれはどういう趣旨で聞きたかったのかということもあったんですけども、例えばこの資料の15ページで新規項目の中に、どのようなサービスがあれば区立幼稚園を利用したいかというところの選択肢の一つ目で、80%以上の方が答えているんだけど、保育園と同様の時間帯での開園を希望している。これは絶対大事だと思うんですけども、これは、これだけの項目を出しておいてこれだけの、何だろう、賛同を得た状況で検討されるものなんでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 幼稚園のことにつきまして、保育園もさることながら、幼稚園

は今かなり定員に満たないような低迷しているような状況もございまして、この部内でも幼稚園をどうしていこうかというちょっと議論をしていく中で、今回、この区民のニーズというか、区民の思いとしてはどうなのかなというところを聞きたかったというところもありまして、この設問を設けさせていただいたところでございます。

これは、幼稚園を選ばなかった人が回答しておりますので、かなり、思いとしては、このアンケートの信憑性というのはかなり高いのかなというふうには私自身思っております、やはりこの幼稚園、今後選んでいってもら、今、幼稚園を選んでもらっていない人に検討の俎上に上げてもらうためには、やはりこういった時間の延長であるとか給食の提供、さらなる教育の充実ということが求められているのかなというところがございまして、そういうようなハード、ソフトになるような検討というのを、子ども部というか我々サイドでやっていきたいというふうに考えているところでございます。

○池田委員 やっていききたいということなんですけれども、そうすると、先ほどの報告案件にもありましたけれども、実際にこれだけ保育園に通っている家庭が多い。そのために、待機児童をなくすためにこれだけをこしらえてきている。けども、その一方で幼稚園の園児さんが少なくなってきたという中でこの選択肢の項目だとしたら、これはもう前向きにこういう検討に入っているんだという解釈で私たちは認識してよろしいんでしょうか。

○小阿瀬子育て推進課長 委員にご質問いただきましたとおり、今まさにこの検討を始めさせていただいているところでございますので、今後ちょっと幼稚園をどうしていくのかというのは非常に重要な問題、重要な課題というふうに認識しておるところでございます。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 先ほど自由記載欄はここでまとめていただいているという話でしたけれども、各設問のところにも、時々その他の回答とかもあると思うんですね。その他も一応フリーアンサーということで書けるようにはなっていたと思うんですけれども、ここら辺もまとめていただいたりもしているんでしょうか。例えばちょっと15ページのこの定員充足率のところのその他で例えばどういう意見があったかとか、もし分かれば教えていただきたいなと思います。

○小阿瀬子育て推進課長 幼稚園の個別な意見のところかなというふうに認識をしてございます。否定的な意見ばかりではなくて、狭い幼稚園ですけれども、満足度を聞いているようなところの個別意見のところをちょっと抜粋させて申し上げさせていただきますと、狭い環境の中で工夫して自然との親しみを体験させてもらえると感じているし、先生の子どもたちに対する思いが熱く、非常に充実した時間を過ごさせていただいていると思う。非常にいい意見を幼稚園で頂いております。そのほか、園長先生はじめ先生方がとてもよい。教育熱心な上に子どもたちにも保護者にも優しく信頼できる。教育や園のシステムなどを常によくしようという熱心さや柔軟性が手に取るように分かり感謝していると。本当に素晴らしいですと。大満足ですというようなことを頂いたりもしています。

ただ、少し否定的な意見といたしましては、ちょっとお弁当が毎日あるのでちょっと負担だなとか、あとやはりちょっと行事、小学校との併設もされているので、ちょっと行事が重なっちゃうことがあって、ちょっと少しまとまらないときがあるんじゃない、というようなお声も頂いているようなところでございます。

かいつまみますと、ざっくり言うと、そんなところを個別に頂いているところでございます。

○えごし委員 すみません。ありがとうございます。プラスの意見も入っているというところで、あと19ページの病児・病後児の保育サービス、ここもその他という部分が16.8%ほどあるとあったんですけども、ここも少し分かる範囲で教えていただければと思います。

その他の意見というのも、なかなかこの上の項目以外でちょっと思っていることという部分で、ちょっとこちらとしてももしかしたら見逃している部分とかもあるかもしれないので、そういうところもまたしっかり確認はしていただきたいなというふうに思うんですが、このその他、またもし分かればお願いします。

○小阿瀬子育て推進課長 この資料の15ページ、こちらの今日ご用意させていただいた資料の15ページの部分ですかね。

○えごし委員 19です。

○小阿瀬子育て推進課長 ごめんなさい。19ですね。19ページのほうですね。

○西岡委員長 要は病児・病後児のその他について……

○小阿瀬子育て推進課長 そうですね。すみません。ちょっとここ、恐らくその他の下をちょっと掘り下げているのかと、今ちょっと資料がございませんので、申し訳ございません。ちょっと、何だろうというのはちょっと今申し上げられないんですけども、ちょっとこれは、ごめんなさい、私どものほうで研究をさせていただきまして、さらに内容をつかませていただきたいなというふうに考えてございます。

○西岡委員長 はい。お願いしますね。

○えごし委員 病児保育は本当に今年4月から始まって、また利用者も多いというのは伺っています。これからまた様々ご意見もあって、検討していく部分もあるかと思うんですけども、また、先ほども言いましたけど、こういうその他の意見というのもちょっとしっかり確認しながら、1人も取り残さないという思いで進めていただきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○小阿瀬子育て推進課長 こちら、データの主立ったところだけではなくて、こうした個別意見でありますとか、その他欄に掲げられているようなところ、どうしてなんだろうというところはさらに掘り下げさせていただきながら、よい計画となるように検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○西岡委員長 その他でも、要は個別に、一人一人全員に100%の回答ってできないと思うんですよ、行政も。だけど、要は全体に関わるような区民ニーズに答えられるようなものがあればピックアップして、しっかりそこは対応していただきたいなというふうに思うので、引き続き検討のほうをよろしく願いします。

ほかにありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（4）子育て支援に関する区民ニーズ調査の結果について、質疑を終了いたします。

暫時休憩いたします。ここで、1回もう休憩を取ります。1時間5分後くらい。13時から再開したいと思いますが、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。では、また改めてよろしく申し上げます。お疲れさまでした。

午前 11時51分休憩

午後 1時00分再開

○西岡委員長 それでは、委員会を再開いたします。

（5）令和6年度学童クラブの整備について、理事者からの説明を求めます。

○吉田児童・家庭支援センター所長 教育資委員会資料5をご覧くださいと思います。令和6年度学童クラブの整備についてご報告いたします。令和6年5月1日時点の入所状況等も踏まえまして、学童クラブの整備が必要と考えておりますので、ご説明いたします。

まず資料の1番のところです。令和6年度予算、今年度予算につきましては、来年度も待機ゼロを継続できるようにということで、今年度、私立学童クラブを誘致いたしまして、その整備に係る経費を助成するための予算といたしまして、私立学童クラブ整備補助、1億3,817万5,000円、こちらを確保しております。

整備につきまして、先ほどご報告いたしました区内の学童クラブの状況を踏まえまして、各区立の小学校ごとの地域で見ても、富士見小学校及び和泉小学校の地域につきましては、利用児童数、こちらに対しまして学童クラブが限られていること、また人数的な受入れの状況からして、今後追加的な受入れが困難になる状況というふうに見込んでおります。こうした状況を踏まえまして、今年度この二つの地域での整備を検討したいと考えております。

その下の表ですけれども、富士見小、あと和泉小の近隣の学童クラブの在籍状況を表しております。

まず富士見小のほうですけれども、富士見わんぱくひろばということで、一体的な施設ということで、こちらは定員110人の学童クラブがございます。こちらの令和元年度の在籍数、一番右の行ですけれども、こちらが110で、今年度も110ということで、そうですね、同じ状況が続いていると。今もわんぱくひろば以外の使用可能な場所も使わせていただきながら学童クラブの受入れを行っているので、ちょっとこの中でさらなる拡大というのは非常に困難な状況というふうに考えております。

その下のグローバルキッズ飯田橋につきましても、こちらも定員110人と大きめの施設でございます。令和元年度95人在籍しておりましたものが、今年度につきましては124人というふうに多くなってございまして、ここも今後さらなる追加的な増員というのは難しいかというふうに考えております。

その下、和泉小学校のほうです。こちらはいずみこどもプラザ、学校と一体的になっております。こちらも定員88に対して令和6年5月に89人ということで、多い状況が続いていると。その下の東神田らる学童クラブ、こちらは令和元年度から受入れを開始いたしまして、当初8人だったものが今年度につきまして44人と非常に増えている状況で、これ以上の受入れもなかなか難しいという状況でございます。

こういった状況を踏まえて、この二つの地域での整備を検討するというものでございます。

今後の予定等、3番でございますが、今年度、プロポーザルによりまして誘致事業者を決定するべく、以下のようなスケジュールを想定しております。こちらは直近で整備いた

しました私立の学童クラブ誘致時のものを参考としたものでございます。おおむね7月ぐらいに事業者の公募を開始いたしまして、11月、事業者を決定すると。この間、プロポーザル委員会を設置いたしまして、要件の設定でありますとか公募内容、また事業者からの提案内容の審査等を行います。決定した後、12月以降に区として補助金の交付決定を行います。本格的な開設準備を進めていくと。並行しまして、令和7年度入会案内等におきまして、区民の皆様、利用者向けの周知等を図っていくということを予定しております。

ご説明は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けます。

○牛尾委員 学童が足りないということで、整備をしていくという報告を受けましたけれども、まず大体、富士見小学校の近辺、和泉小学校の近辺、それぞれ大体何人規模の学童を整備していこうかというふうなお考えなんですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 一つ、学童クラブのこの人数の単位の目安としては、これは大体40人程度というのが一つ目安でございます。近年整備しておりますこういった民間の学童クラブも、おおむね40人程度の定員となっております。また、受入れのニーズと申しますか、そういったところを踏まえても、40人定員で恐らく大丈夫かとは考えておりますので、一応そこを一つ目安と考えております。

○牛尾委員 あと、今回、事業者にプロポーザルをかけるということですが、学童の設置場所、これはどちら、区が探すのか、それとも事業者に探していただくのか、どちらですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 現在、区のほうでどこか場所を確保しているわけではございませんので、基本的に民間事業者さんのほうに物件を探すところから行っていただくということを想定しています。

○牛尾委員 この間、新しい学童も幾つか増えて、万世橋の出張所のところを活用したと。そのほかのところは運よくマンションの1階とか、そうしたところが見つかったので学童が開けたということですが、なかなか学童の場所になると、一定程度の広さも必要だし、非常階段、非常口もどうするかというのもある。もちろんほかのテナントさんとの関係もある。なかなか事業者さん任せで簡単にすっと見つかるというふうにも思えないんですけれども、そこは区としてはどのようなお手伝いといいますか、支援といいますか、そういうのは考えているんですかね。

○吉田児童・家庭支援センター所長 今申し上げたとおり、現時点では私どもで場所を確保しているものはございませんので、そういった意味で今何かあるかということ、今の時点でないんですけれども、ただ、我々も今何もしていないわけではなくて、何か場所を確保できないかということで、庁内の確認であるとかそういったことはしております。なので、ちょっと時間が、すみません、そこの公募のところに関心があるかどうかというのはありますけれども、そういった取組は続けていきたいと考えています。

○牛尾委員 それと、直近では7月頃事業者を開始して、来年にはということ、急がれると思うんですけれども、学童となると、今後数年間、子どもたちが増えることによってニーズも増えていくのかなというふうに思うんですけれども、そうした際に、例えば区の施設の活用、区の土地の活用、そういうのは考えないんですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 区有地の、何というんでしょうか、低未利用地ですかね、そういったところでも活用可能な場所があれば、私どもとしても学童クラブのニーズに添えていくべく、検討していきたいと思っています。

○牛尾委員 例えば神田和泉町では、東京都の下水道のポンプ所跡地を購入しましたよね。あそこは今、建物がありませんけれども、子ども施設課というふうなことが書いてありますが、ああしたところの活用というのも考えてはいかないんですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 ポンプ所の跡地につきましても、場所としては当然あることは認識しております。あそこの整備に関しましては、恐らく和泉小の改築との関係が非常に重要なポイントになってくるかと思えます。あと、ちょっとあそこに要は一から建物を建てるとなると、なかなか時間的な面でも非常に難しいのかなと思っていますので、今回、民間の物件を探すというところの整備手法というんでしょうか、誘致の手法でということ考えています。

○牛尾委員 確かに和泉小が改築になるんで、まだしばらく先の話ですけど、そこで学童ニーズによっては大きな学童をつくるということもあり得るでしょう。ただ、せっかくあそこを子ども施設ということで購入をし、でも学童が足りないと。なかなか来年すぐというのには間に合わないと思いますけれども、今後の学童のニーズを考えていくとなると、活用していくという検討も必要かなと思います。

あと富士見のほうでも、なかなか建物が見つからないといった場合に、九段小の跡地を活用していないわけじゃない、あ、九段中か。九段中の跡地を活用していないと。そうしたところも一つ検討していくということも必要なかなと思うんですけども、そこはぜひお考えの中に入れていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

○吉田児童・家庭支援センター所長 和泉のポンプ所跡地、こちらは子ども部全体での検討も必要かと思えますし、九段中の跡地といいたいでしょうか、あそこの場所につきましてもは区内全体での検討といいたいでしょうか、そこが必要かと思っていますが、我々としても学童クラブのニーズというものに何らか活用できる場所ということで、その可能性のあるところということで認識しておりますので、今後も検討していきたいと思っています。

○西岡委員長 はい。

ほかに。

○池田委員 関連で、場所がまだ決まっていないというところで、区のほうを探すのか、誘致した事業者が探すのかというところですけども、特に富士見地区の場合は、ご指摘のとおり数が増えてくるというのは認識をしております、ただ、今、富士見地区で数か所の再開発事業が進んでいる中で、一つの建物の中に、計画案としては、今までは保育施設だったり教育施設という、ちょっと幅を広げてしまうといけないんですけども、それをまず前提で建てていくという話があったかと思えます。そこは、この事業とはちょっと時間差がかなりずれてしまうのでやむを得ないんですけども、今後、今回この富士見地区でこの学童クラブを新設するに当たり、やっていく中で、そういう新しくできたところに移行していくという考えは、今、所管のほうではどのようなお考えが、あればお聞かせください。

○吉田児童・家庭支援センター所長 今時点で再開発の詳細なスケジュールであるとか、私どもは把握していないところもあるので、こういった考え、明確なものは持ち合わせて



いないんですけれども、ただ、今後の学童クラブのニーズと、あと既存の施設の状況を踏まえまして、もし再開発のところでよい場所があれば、そういったところに何か造っていくということは検討していく必要があるのかなというふうに考えています。

○池田委員 そこは視野に入れておいていただきたいと思います。特に富士見地区のこのグローバルキッズさんにおいては、もともと50人のたしか学童クラブだったのを、やはりこういう需要があるので、倍増しているんですね、数年前に。実態は、もうたくさん子どもさんがいらっしゃるの、ワンフロアですから、非常に密になっているところもあると思います。直近だと、例えばはくちょう教室を拡充するのに当たり、貸しビルにテナントとして入りましたけれども、かなりの賃料が発生しているというところがあります。

今後これ、4月頃に事業者公募を開始した中で、やはりなかなか、事業者が手を挙げて、どうしても場所だったり、敷地というんですかね、テナントとして入るところがなかなか厳しいというところはあるのかなという考えがあるんですけれども、和泉地区も含めてなんですが、場所については、まあ、ゼロとは言わないんだけど、行政の所管のほうでもいろいろ見つけていただく、情報提供があれば聞いていただくというところを見ていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 場所のほう、要はなかなか民間の物件ですと、区がそこを見つけてそこを紹介するのはちょっと難しいのかなとも思うんですが、区の低未利用地であるとかそういったものも含めて、我々としても何かいい場所がないかというのは常に意識しながら、見つけていきたいというふうに考えています。

○西岡委員長 はい。ほかによろしいですか。

今のところ目星はないんですよね。目星がない中で探していて。後手後手に遅れることもあり得るんですか。

○吉田児童・家庭支援センター所長 見つからなければ。そうですね、結果として、何か本当に物件が見つからなければ、さすがにそれは開設できないというか、遅れるということはあると思います。過去もそういったことはあったというふうに聞いています。

○西岡委員長 だから、そのときのお子さんのフォローをどうするかというところを本気で考えないと、多分難しいというか、もう結局そこも区民ニーズに応えられないことになっちゃうので、そこはどうするのか。ちょっといま一度答弁をお願いします。

○吉田児童・家庭支援センター所長 まず、こちらの民間事業者の誘致をなるべく円滑に進めていけるように、我々としても区の低未利用地等を含めまして、場所の確保の検討、こういったものは引き続きやっていきたいと思います。あと、なかなかそこが本当に見つからないといった場合にどうするかといった策も、その事業者さんの状況といたしまししょうか、そこも注視しながら、そこは来年度予算での対応ということになりますけれども、方策は考えていきたいと考えています。

○西岡委員長 はい。ぜひよろしくをお願いします。

ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（5）令和6年度学童クラブの整備について、質疑を終了いたします。

次に、（6）千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会について、理事者からの

説明を求めます。

○清水学務課長 それでは、千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会につきまして、教育委員会資料6に基づきましてご報告させていただきます。昨年度から九段中等教育学校の入学等のあり方について検討を行っているところでございます。昨年度は募集人員の合同枠について検討し、男女別の枠を撤廃いたしました。今年度は入学者選抜についての検討を行います。

項番1、検討の趣旨でございますが、少子化の影響により子どもの数そのものが減ってきていることや、授業料無償化等により私立の学校を選択する生徒の増加が見込まれ、九段中等教育学校の受検者は今後減少していくことが危惧されております。そのような状況の中で、他の中高一貫校との個性化・特色化を図ることで、九段中等教育学校をより多くの生徒・保護者から選ばれる学校とするため、入学者選抜等のあり方について様々な角度から検討を行います。

項番2、検討会の委員は9名、構成については記載のとおりでございます。昨年度との変更点は、九段中等教育学校の副校長を委員に加える点と、学識経験者2名のうち1名の変更を予定しております。

項番3、スケジュールといたしまして、今年度4回の検討会を予定しております。検討の進捗によりましてはさらに検討を継続して開催いたしますが、検討結果についてはご報告できる段階で本委員会にもご報告する予定でございます。

ご説明は以上です。

○西岡委員長 説明が終わりました。委員から質疑を受けます。

○白川委員 この件と、すみません、直接は関係ないんですが、ここしかちょっとお聞きする機会がないもので、お聞きします。体育の授業で、男子生徒と女子生徒と一緒にやっているかどうかというのを、九段中と、あと麴町中と一橋中でどうかというのは、ご存じな方はいらっしゃいますでしょうか。

○上原指導課長 今ご質問いただいた件ですが、それぞれ九段中等を入れまして、3中学校、また後期課程を含めまして、男女共修というところで体育のほうは現在実施しております。ただ、その実施内容につきましては、直接触れ合う部分だとか、ぶつかり合うようなことだとか、その辺りがあまりないように配慮しながらというところで、指導計画を立てて実施しているところでございます。

○白川委員 実は最近、中学校の女生徒のほうから、千代田区の中学校は体育が男子生徒と一緒にやって嫌だという話を聞いたんですね。それで、ほかの人にも聞いてみたんですが、それは直接ではなくて、妹が中学校に行っているお兄さんから聞きましたけれども、それはもう本当に嫌がっていると。それはもう当然思春期で、男の子の目があるのは嫌だとか、特に水泳の授業ですね、もうこれは本当に嫌でしょうがないということを知っていて、これをあんまりごり押ししていくと、もしかしたら中学校は公立に行きたくないというところに行き着くんじゃないかと懸念しております。

また、多様性教育の一環かもしれませんが、多様性というのはあくまで違いを認めてそれを受け入れるというものであって、あたかもその違いがないかのように振る舞うことじゃないんですね。だから、思春期であると、男女差が出てくる時期であるということを考えれば、それは分けるのが私は当然であって、その分けることによって差別が生まれると

というのがあまりにも行き過ぎた考え方だろうと思います。ですから、その点はちょっと考え直していただけないかというふうに思います。

実際に妹さんのいるお兄さんから聞いたところでは、麴町中の女生徒も嫌がっていたし、一橋も一緒になっていて嫌がっているというふうに聞きました。九段に関してはちょっと情報は集められませんでした。そういう実態がありますので、ぜひご検討いただけないかと思います。いかがでしょうか。

○上原指導課長 ただいま委員がおっしゃったところにつきましては、文部科学省、また東京都のほうで、各校長に男女共修というところでの実施というところで通達が出されているところでございます。ただ、先ほど私がお話ししたとおり、指導内容だとか、科目というか種目に応じて、当然男女共修というところの難しさというところもありますので、その辺りは各校の実態に応じて、共修ありきではなくて、その辺り、指導計画をしっかりと立てて、その辺りの生徒の思いに少し寄り添いながら進めていくようには助言をしております。

○白川委員 特に恥ずかしいとか嫌だという気持ちがあるのは、やっぱり水着を着るとか、あるいはあまりにも体力差が出る部分というのも嫌でしょうし、やっぱりそれはもう女子生徒に実際に聞いて、これは許容できるけどこれは嫌だということをはっきりしないと、これ、私は危険なことだなと思います。

それは、かつて同じようなことが日本でもありまして、要するに男女差というのがあるのはおかしいということで、かなり平等教育をやって、そこでトラウマがある人たちというのが結構いるというふうに聞きました。これ、データはないんですけども、当時の証言から、相当性的なところで恥ずかしい思いをして、そのトラウマがある人たちというのは結構いるそうなので、私は国の指導としてあるというのは認めるにしても、最低限子どもたちの心が傷つくようなことは避けるということをお願いいただければと思います。いかがでしょうか。

○西岡委員長 何か今までアンケートとかそういうので取っていたりするんですかね。なら、そういうのも含めて。

○上原指導課長 今、委員のお話にあった、保健体育にかかわらず、やはりその辺り、生徒の気持ちに寄り添いながらというところも、当然学習の中では必要な部分でありますので、配慮という意味合いを込めて、その辺りは全ての学習において考えていく必要というのは、あるところはあるかというふうに思います。

また、生徒のアンケート等は実際取っているわけではないですので、今後その辺りの意見等も恐らく出てくる部分もあるかと思っておりますので、そういったものを聞きながら、実際の指導計画等をまた作成していくというのは、学校のほうで努めていくところはあるかというふうに存じます。

○西岡委員長 はい。

それでは、ほかによろしいですか。

○池田委員 今後、ほかの中高一貫と個性化・特色化を図るためというところなんですけれども、この委員のメンバーが、教育委員会の方々、それから学校長が1人、2人、学識経験者というところなんですけれども、個性化・特色化というところで言いますと、現時点で何か課題があるのかというところがもしあれば、お聞かせいただきたいんですけど

も。

○清水学務課長 そういった現在の課題につきましても、この検討会の中で整理していく予定でございます。受検に関する課題の整理ですとか、適性検査以外の受検の方法、そういった導入の必要性や可能性についても、学識経験者や有識者の方から、専門的知見からご意見を頂きたいと考えております。

○池田委員 区立の中等教育学校というところで、そのところは再認識していただきたいんですが、例えばなんですけど、今年度の入学式については、区立の小学校と同じ時間帯で、同じ日で行われている。きょうだい関係等々で重なったご家庭は、同時になんかは出れないんですよ。たまたま今年に関しては入学式がその時間になってしまった。今までは午後からだったりとか、いろいろ考慮していただいたのは、区立だったからかなとは思っていたんですけども、先週の体育祭が行われたのも、区の案内では明示はしてあったんですけども、開始の時間も書いていなければ、案内は特になかったんですよ。案内がないのはいいんですけども、実際に地域との関わりがある方で、会場に、学校に行ったときに、やはり、何だっけ、保護者と卒業生以外は入れませんと言われて帰されてしまったと。今までそういうのというのは区立ではなかったと思うんですけど、そこはどのような方針でお考えなのかということも含めて、あり方検討会というのを立ち上げるのであれば、今の区立中等教育学校のあり方というのを改めて見直していただきたいんですけども、特に九段高校がベースにあったものですから、地域との関わりというのは今も必要だと思っているんですが、そのところはどのような認識でいらっしゃいますか。

○清水学務課長 まずこの検討会は、九段中等教育学校のあり方というよりも、入学についてのあり方の検討を行うものでございます。今年度、入学式の時刻ですとか行事についてのご案内不足ですとか、そういったところは、今後そういった点も考慮して、時間ですとか、十分な周知というところは努めて改善していく必要があるかなというふうに考えております。

あと行事の見学、参加といいますか、入場については、ちょっと申し訳ございません、私のほうで把握しておりませんので、状況について学校のほうに確認していきたいと思っております。

また、公立の中学校、中等教育学校であるという点を踏まえて、私立ではないといいますか、公立の学校だということ踏まえて、入学等の在り方についても検討していきたいと思っております。

○池田委員 ぜひその辺りは確認をしていきながら検討していただきたいと思っております。確かに今の課長がおっしゃっているように、入学の資格のあり方というのはぜひ検討していただかなきゃいけないんですけども、そのためにはやっぱり地域との関わりというのは大事だと思うんですよ。今までもそういうやり方をしてきた学校だと思っております。

他区、入学者の数からしたら、区民の方のほうで圧倒的に少ないというのももちろん承知はしていますけれども、区内の中でも、やはり九段中等にしっかり検査、考査をしながら入学されている、一生懸命頑張っている生徒さんたちもいらっしゃる中で、受検数を上げたいのか、男女比をなくしたから、もっともっとレベルを上げたいという思いはあるんでしょうけれども、だとしても、千代田区立のもうちょっと特色ならではのものを、これから考えていただきたいと思っております。

さらに、今度はこのメンバーに後期課程の副校長先生が入られるということもありますけれども、入ってから、これだけ区立中等に魅力があるんだというところを引き出すための検討も併せてしていただきたいなと思ったりはするんですね。というのが、やはり今在籍している生徒さんも含めて、保護者の方からも複数、やはり後期課程の中で給食を入れてほしいとか、少しもうちょっと、学食まではいかないけれども、後期課程の食事の面でかなりお声が多く聞こえている中で、そういう特色を生かした学校というのもこれからは見直していただきたいと思うんですけども、その辺りはいかがなんでしょうか。

○清水学務課長 まず、地域との連携といいますか、地域の中で区立の学校であるというところで、地域の方との関わりというのは非常に大事なことだと思っておりますので、今後そういった点ですね、さらに地域の方との関わりというのを増やせるような、そういった教育をしていく必要があるのかなというふうには考えます。

また、九段中等教育学校の教育の特色といいますか、そういったところを踏まえた入学選抜というところがございますが、まずは千代田区の千代田区立の学校であるというところ、そのところも十分踏まえまして、検討を進めていきたいと思います。

あと後期課程の食事、昼食につきましては、現在、お弁当の販売をしているというふうを確認しております。給食につきましては、高校生、後期課程になりますと、やはり各個人の体格差も大きく変わりますし、部活動等で必要な摂取カロリーも大きく変わってまいります。学校給食は栄養を摂取するという面だけではなく、教育の面からも学校給食というのを実施しておりますので、中学までにそういった学びを踏まえて、後期課程の生徒さんについては、ご自分で必要な質ですとか量をご用意いただきたいと考えております。

○西岡委員長 いいですか。

副委員長。

○おのでら副委員長 ちょっと関連もするんですけども、検討の趣旨をもう一度確認させていただきます。今回、入学者選抜等のあり方について検討を行うということで、つまりはこの受検倍率、入試倍率を維持、あるいは増やす。そういったところが目標になっているんでしょうか。

○清水学務課長 当然、受検する子どもの数が減ってまいりますので、そのところをいかに受検する人数を維持できるか、受検倍率を維持できるかというところも今回の趣旨の一つでございます。

○おのでら副委員長 受検倍率を維持するためには、枠を減らすということも重要なことと思うんです。重要って、一つのポイントかなとは思いますが、ただ、枠を減らす、今、80人・80人ですかね、1枠に160人というところで、160人を減らすという意味ではなくて、推薦というお話もあったかもしれないですけど、推薦枠を増やしたりとか、あるいは帰国子女枠というのをつくるというのも一つの案かと思うんですけど、その辺り、いかがですか。

先日、テレビで九段中等を取り扱われたと思うんですね、ドキュメンタリー番組で「名門校」ですかね、として取り扱われて、その中で、九段イングリッシュというのは表に特徴として出ていたと思うんですけども、そういう意味でも、帰国子女枠をつくることによって、ネイティブの英語に親しんできた生徒も獲得できると思うので、いろんな意味でいい波及効果があるんじゃないかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○清水学務課長 今、おのぞら副委員長からもご指摘がございましたが、そういった点も含めまして検討していきたいと考えております。ただ、推薦枠、特別枠というのを設けますと、やはりおっしゃったように、一般枠が、通常受ける生徒さんの合格者数が減ってしまうという点もございますので、そこは慎重に判断が必要かなというふうに考えております。

○おのぞら副委員長 英語教育という意味では、都立の立川国際というのがあって、そこは結構有名だと思うんですね。有名というのは小学校受験の世界で有名で、小中高の一貫教育を行っていて、小学校の入試倍率は20倍から30倍もあるような学校なんですね。そこは何やっているかという、英語教育に物すごく力を入れていて、やっぱり皆さんそういうところに興味を持たれて受けられているということもあるので、やはりそういう国際教育、英語教育にいかに力を入れるかというのがかなり今後ポイントになってくるのが、受検者数増とか維持という意味では重要なのかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

○清水学務課長 今ご指摘いただきました点、九段中等教育学校はおっしゃるとおり英語教育に力を入れております。そういった頂いたご意見も踏まえまして、検討してまいります。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 私もちっと素朴な疑問なんですけれど、入試の倍率を上げることによって、学校の個性化・特色化が図れるものなんですか。

○清水学務課長 個性化・特色化を図るために倍率を上げるということではなくて、なるべく多くの皆様から入学を志望される学校にしていきたいというふうに考えているところです。

○牛尾委員 どうも、ぴんどこないんですね。というのは、ほかの学校より九段中等を選んでいただくとなった場合、入試の在り方で選ぶ。そうなると、試験だけじゃなくて、例えば面接での入試を行うとか、大学では一芸で認めるということもあるみたいですけど、そういうことになっていくと思うんですよ。

やはりほかの学校とここが違うんだとなると、やはりこの学校に行きたいなと思うような、学校の内容、学校の雰囲気、そういうのをつくっていかないといけないと思うんですよ。先ほど池田委員がおっしゃったように、後期課程も給食と。これは一つの魅力の一つになりますよね。保護者からもそういった要求、ニーズがありますし。やっぱりそうしたところに視点を置いて学校の運営を図っていくというかな、つくっていくというかな、そういうこともやっていかないといけないと思うんですけど、そこはどうなんですか。

○清水学務課長 ご意見ありがとうございます。都内でやはり特別枠というのを設けている学校が、先ほどの立川国際以外にもございまして、学校の教育の中で特色を持って教育をしている。そういったところをさらに進めるために、そういった枠を設けて募集するというようなやり方をしている学校がございます。今回の検討で、もうそういったことをやる前提で検討しているものではございませんので、様々な角度から、そういったものが可能であるか、必要であるか、本当にそういったことで生徒さんを集めることができるか、集める必要があるかということも含めて、様々な検討したいと思っております。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 私も同じところが気になっていまして、この趣旨といったところと、検討の範囲ですね。趣旨のところ、個性化とか特色を収るといったところに対して、入試の在り方だけだと検討ができないんじゃないかと。実際にはどういった個性、特色を生かしていきたいという中身のカリキュラムであったりとか、特徴があって、そういった生徒を取るために入試のあり方があるんだと思うんですね。

さっき池田委員のときに、何が課題があるのかという話があったと思うんですけど、そもそもその課題が今明確じゃない中で、入試のほうから入っていくといったところに少し違和感があって、実際には、カリキュラムでこういうところを伸ばしたいとか、特色につながるというような考えがあって、それに対して入試のやり方を変えようというような、当てというか、仮定みたいなものがあるんでしょうか。

○清水学務課長 先ほども申し上げましたように、そのところからどういったところが必要であるかということも含めて検討する予定でございます。

○はまもり委員 そうすると、その検討の範囲を、少しこの特色であったり伸ばしたいところという中身も含めて検討するという、その検討の範囲を変えていくということは可能ですか。

○清水学務課長 九段中等教育学校でどういった教育を今後さらに進めていくのかということから確認をしながら、その整理をしながら検討していくということでございます。

○はまもり委員 そうすると、「入学等あり方」といったところの「等」のところ、特色だったり個性を伸ばしたいところも前提として考えるよということがあるという理解で合っていますか。

○清水学務課長 おっしゃるとおりでございます。

○はまもり委員 それだったら分かりました。であれば、ちょっと——大丈夫ですかね。それであれば、検討委員会がこれから4回あって、もう最後にしか私たちへの報告、議会報告ってないんですけども、もう少し、こういったところを伸ばすために入試のあり方を検討するんだといった方向性、少なくとも課題であったりとか、こういったところを伸ばすためにこういった観点から検討するみたいなどころまでは、出た段階でまた共有いただけますでしょうか。

○西岡委員長 今のメンバーに対してはこうなんだけど、もう何年も前から、ずっと前から、この区立九段中等に関しては、さっき副委員長もありましたけど、英語教育に特化してほしいとか、もう特色あるというのはずっと言われてきていて、もう多角的にいろんなカリキュラムを見いだすための検討会というふうにしてもらえないかというようなことを皆さん多分おっしゃっていると思うんですけど、まとめて、その辺も含めて答弁いただけますか。

○大森教育担当部長 これまでも様々な、そういった特色の、カリキュラムのご指摘を頂いていると思います。それは日々の授業だったり、年度内の学校活動の中で常にアップグレードしながら、中等で頑張っています。

担当課長が今回ご報告させていただいているのは、おのぞら副委員長からもおっしゃっていただいた、例えば国際教育なのか、面接なのか、伝統文化なのか、武道なのか、ITなのか含めて、やはり特別推薦枠みたいな、イメージですよ、イメージですが、何か特色

を持った採用というんですかね、選抜の仕方などを多角的に、そのためには、今、はまもり委員がおっしゃったように、学校としての方向性とかも必要になってくると思います。それは、議論の中でもしそういうことが、方向性が出たら、またそれはご報告させていただきますが、すみません、ちょっと決めつけて入れないものですから、すみません。歯切れが悪くてあれなんですけど、幅広く、そういった中身も含めて検討していきたいというようにちょっとご報告をさせていただきました。

○西岡委員長 はい。よろしいですか。

池田委員。

○池田委員 もう一個確認したいのは、この検討会の構成が、教育委員会含めて学校長なんですが、議会の説明は今も指摘がありましたけども、もう随分後になって、全部検討会が終わった後の1回なのかなと思うんだけど、教育委員会の委員会の中では、そういう報告は随時して、随時というか、何かのタイミングでされるのか。もしされないのであれば、この検討会の中に教育委員は含まないんですかね、お一人でも。そういうところの検討はされていたんでしょうか。

○大森教育担当部長 教育委員さんに対しても、途中でというよりは、イメージとしたら、やはり当委員会と同じで、節目節目で一定程度、方向性なり考え方がまとまった中で、教育委員会にもご報告をすることになると思います。

それで、太字で第4回検討委員会まではちょっと書いてあるんですが、やはりこの中で結論が出るのか、考え方がまとまるのかというのも、ちょっと我々事務局としたら少し確信が持てないところで、やはり議論の行方の中で、さらにもう半年なのか、もう1年また議論をしなければいけないのか、そこはちょっと分からないんで、場合によったら引き続き検討というようなちょっとスケジュールになってございます。

○西岡委員長 結局入れないということなんですかね。

○大森教育担当部長 すみません。今回の検討委員のメンバーの中に、教育委員さんは入っておりません。入れるという考えもございません。

○西岡委員長 牛尾委員。

○牛尾委員 あと、これから結論がどうなるかも分からない中で協議はしていくと思うんですけれども、例えば入試の在り方を変えていくとか、そういう学校の方向性も変えていくとなると、今通っているお子さんの保護者の方々や、あとは経営評議会の方々とも、いろいろ意見調整とかをしていく必要があると思うんですけど、そことの関係はどうなんですか。

○大森教育担当部長 すみません。説明がちょっとうまくできなくて申し訳ないんですが、学校の方向性を変えるとか入試の基本的な部分を変えるというつもりはございません。入試じゃないですね、適性検査。適性検査を何か変えるとかと、そういう考えはございません。あくまでオプションの一つというんですかね、ほかの選択肢の可能性がないかというようなことをちょっと検討したいと思います。

○西岡委員長 はい。よろしいですか。

それでは、（6）千代田区立九段中等教育学校入学等あり方検討会について、質疑を終了いたします。

以上で子ども部の報告を終わりました、続いて、保健福祉部の報告に入ります。



保健福祉部、（１）千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金（追加分）事業の支給状況について、理事者からの説明を求めます。

○大松生活支援課長 では、保健福祉部資料１に基づき、千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金（追加分）事業の支給状況についてご報告させていただきます。本事業につきましては、３月末日で期限を迎えたため、支給結果のご報告となります。

そして、本事業につきましてはこれまで委員会でもご報告させていただきましたので、項番１の事業の概要や項番２の内容につきましては、電気、ガス、食料品等の高騰で家計負担の大きい低所得者世帯、すなわち非課税世帯や住民税均等割のみ課税世帯に、それぞれ１世帯について７万円の給付をしたことというポイントのみ触れさせていただきたいと存じます。

そして、項番３の対象世帯数の内訳及び支給決定状況でございますが、こちら、表をご覧いただきまして、なお、この表部分は、原則非課税世帯や均等割のみ課税世帯として、実際に確認書や通知書を送付した世帯を表にしております。まず、実際の確認書等の対象となった住民税非課税世帯が３,８１０世帯、横に行きまして、支給した世帯は３,４２５世帯、辞退や不支給が１９世帯、支給率は８９.８％でございます。住民税均等割のみ課税世帯は、対象が５６５世帯、支給世帯数が５２８世帯、辞退・不支給数は６世帯で、支給率は９３.５％でございます。生活保護世帯は、対象が２８７世帯、支給世帯数が２８３世帯、辞退・不支給数は０世帯で、支給率は９８.６％でございます。以上、全体で見ますと、４,６６２世帯に送付して、支給した世帯は４,２３６世帯、辞退や不支給数は２５世帯、支給率は９０.９％でございます。

なお、表の下の星印にございますように、確認書によらない申請書での申請が、未申告世帯１０１世帯、転入世帯１８８世帯など、今申しました確認書等によるもの以外に計２９１世帯ありまして、全て合わせると合計４,５２７世帯に支給しております。

簡単ではございますが、ご報告は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員から質疑を受けたいと思います。

○白川委員 この支給世帯のうち、３,８１０世帯というのは、要するに非課税世帯であるから、財産を持っていて、今、所得がないという場合もあるんでしょうか。

○大松生活支援課長 はい。ご指摘のとおり、例えば住居、マンションや一戸建ての住居を持っていて、そういう財産、あと金融資産を持っている場合ももちろんございます。

○白川委員 分かりました。

○西岡委員長 はい。

ほかに。

○おのでもら副委員長 こちらは以前も指摘させていただいたんですけども、事務費がやっぱり気になっているんですね。支給額に対して事務費が、世帯割とかについて３,０００円とか、そのぐらいかかってきてしまいますので、ちょっとその辺り直近の傾向というのを教えていただきたいんですね。似たような事業がここ二、三年で大分続いていたと思うんですけども、その事務費の傾向、委託費の傾向について教えてください。

○大松生活支援課長 ただいまのご質問につきまして、直近でご報告した子ども加算給付金につきましては、予算ベースで１,１４０万円ほどでございます。その前の、この今ご報告している７万円の給付金につきましては、１,０２５万円ほどでございます。その前の、

この7万円のベースになっている3万円の給付金につきましては889万円ほどでございますので、ご指摘のとおり、ちょっと増加傾向にはございます。

○おのぞら副委員長 それぞれ世帯当たりの給付額というのは上がったたり下がったりというのはあると思うんですけども、そうだとすると、やはりこの事務費というのは世帯で割ると、かなり高いのかなという印象を受けています。国から100%補助されるといっても、税金は税金ですので、ここはできるだけ低減していただいたほうがいいのかと思っていますんですけども、今後、令和6年度に対しても、こういった似たような事業というのは続くと思われるんですね。そういった場合でもこの増加傾向は許容されるのか、それとも少しは維持、低減できる。もちろん人件費の高騰とか、そういういろいろな事情はあると思うんですけども、そういった努力をしていただくべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。

○大松生活支援課長 この点につきまして、この内容、増加傾向につきましては、事業者のほうの人件費だけではなく、こちらの今まで職員がやっておりました添付書類の審査業務なども委託に出しているという点もございますので、そういったものも含めまして、増加傾向にあるということが事実でございます。一方、事務費の上昇をそのまま放任するのではなくて、適正な事務費に抑えるということのももちろん大切なことでございますので、今後、事業の内容と、あと事務費の適正な支出について両立を図りながら、次回のこういった事業のほうもやっていきたいと存じます。

○おのぞら副委員長 これも以前ちょっと指摘、指摘というか提案させていただいたんですけど、似たような事業が本当に続いているので、区役所の中で1人人員を配置してやるというのも一つの手かなとは思っていますよ。多分、年間ベースで言うとかかなりの事務費になってくると思うので、そういったところも含めていろいろご検討いただければと思います。

以上です。

○大松生活支援課長 今のご提言も頂きながら、人員のほう、人員の提案、あと事務の内容につきまして、適正な支出を目指しながらやってまいります。

○清水保健福祉部長 ご指摘の点は非常に重要な点だと考えております。我々は行政でございますので、区民の皆様方からお預かりしている税を財源として、区民の皆様方の大方の共通の利益にかなう仕事をするというのが行政だと思っておりますので、お預かりしている税をできるだけ少なく支出していくというのは、どこの部署においても原則だろうというふうに思っております。

一方、現実的に、例えばただいまご報告を担当課長がしております本給付金につきましては、全国一律で、これを市区町村がやれということで、もう年度年度で中身がどんどん変わりながら、あえて、ちょっと語弊があるかもしれませんが、表現をさせていただければ、もう問答無用でやらざるを得ない事業ということになっております。これは、生活支援課の本来の法令に基づいて粛々として行っていかなければいけない、膨大でかつ大変な事務に加えて、ここ数年来やっている事務でございます。我々職員、課長以下の職員も、通常の大変な膨大な事務に加えて、こういった非常に厳しい事務を、期間が限られて、間違っただけいけない事務を、淡々とプラスアルファでやっているということでございますので、担当課長がご報告申し上げましたとおり、一部外部に発注をさせていただくというこ

とも、ぜひお認めいただければと思っております。その点に関しましては、当然のことながら適正な価格で請け負っていただきたいというのは、これはご指摘のとおりだと思っております。

もう一点、全庁的に様々な仕事がかさんでおります。適正な人員配置の要求は当然のことながらいたしますけれども、それが管理職も含めましてかなわない状況の中で、苦労しているというのも現実でございますので、そういった様々なご指摘も踏まえながら、みんなで頑張っているという状況であることをご理解賜れば幸いに存じます。

○西岡委員長 役所のメンバーも人手不足というのは、多分、委員みんな理解していると思うので、適正に外注するところは外注して、委託していただいて私も構わないというふうに、多分、副委員長も同感だと思いますので。はい、理解いたしました。ありがとうございました。

えごし委員。

○えごし委員 ちょっと1個確認なんですけど、この対象世帯の合計の4,662世帯の中に、この下に書かれている未申告世帯、転入世帯、DV世帯の数は、ここには入っていないということよろしいですか。

○大松生活支援課長 ご指摘のとおり、この4,662世帯の中には入ってございません。

○えごし委員 それで、支給世帯、また支給率のほうも、去年の3万円の給付のときよりかは上がってきていると思います。前回だと3,904世帯ぐらいだったのが、今回は4,236世帯に支給ができていくということで、少しずつ上がってきていると思うんですが、残りの10%、約10%ですね、今後この支給できていないところに対してどういうアプローチをしようと考えているのか、もし考えている部分があればお願いいたします。

○大松生活支援課長 ご指摘のとおり、まだ100%とは行っておりませんで、残りのほうのパーセンテージを、これに満足することなく上げるというのが、一つの課題だと思っております。そのところは、ちょっとこれまでの努力、周知ですとか、もう徹底していくことが重要なのかなと思っております。

ちなみに広報のほうも、従来は1回というふうに出しておりますが、この7万円に関しましては、広報所管課ともちょっと相談いたしまして、区民の利益になるということなので、3回掲載いたしておりますので、こういった努力を今後とも続けていきたいと存じます。

○清水保健福祉部長 先ほどにも通じる話なんですけれども、職員は努力しています。物すごい努力していますので、ぜひご理解賜ればありがたいというお話と、それから、資料にございますとおり、ここは辞退・不支給でございますが、内訳はなかなか個人のあれもありますのでけれども、ご辞退をされている方、ご本人のご希望でご辞退をされている方というのも、相当数この数の中に入っておりますので、お含みおきを頂ければと思っております。

○えごし委員 これ、辞退の数はこの25世帯ということよろしいんですね。不支給もありますけど、で、支給世帯、対象世帯のうち、支給世帯を除くと、300、もうちょっとかな、400世帯ぐらいは支給できていないところあると思うんですけれども。

○大松生活支援課長 今、辞退する人がいるというのは、今、保健福祉部長が申し上げましたとおりでございます。そのほかにも、不支給とか、あとは結局ここに、例えば分かり

やすく言いますと、生活保護世帯の287世帯と支給世帯の283世帯の間は、辞退・不支給がゼロにもかかわらず、4世帯受けていない方がおられます。こういった方は結局期限内に、我々がお勧めしても出していただけなかった世帯というもおられますので、こういった方にこれまで同様、期限のうちに出していただくような努力をしていただくのも重要だと思っておりますので、今後もそういった努力は続けていきたいと存じます。

○えごし委員 もう様々な努力をしていただいて、この支給率を上げていただいているということはもう重々承知していますし、感謝申し上げたいと思います。

その上で、例えば高齢者の方で、なかなかゆったりね、アナウンスしてもそういうのができていない方、それなりの多分理由もあると思っておりますし、あと様々その出されていない方で、もし違う福祉のサービスとかを受けられている方とかがいれば、何かその福祉サービスで、例えばケアマネさんとかが行ったときとかに、こういうので来ていますかという確認とか、何かそういうところも含めて、少しずつこの支給率が増やせていける部分もあるかと思うんですが、多分そういうところもやっていただいているということによろしいですか。

○大松生活支援課長 今言った、例えばケアマネはケアマネ専門の業務がございますので、その中にちょっとこの周知を盛り込むというのは、正直なところちょっと難しいところがございますが、逆に私どもは3階のほうに、窓口が3階でございますので、ほかの窓口にご用がある方でも、私どものほうで機会があれば、こういった支援金の給付金などはやっている例がございます。

○えごし委員 例えばもうこの支給、そういうふうに申込みされていない方というのはもう把握はされていると思うので、その方で、例えばケアマネの業務じゃないというのはあると思うんですけど、何か一言、例えばもう本当に何回もアナウンスされているけど忘れていただけという方ももしかしたらいるかもしれないので、一言何か、こういうのが最近ありますけど申込みされましたかとか、どうですかとか、何か一言そういうふうに言っていていただくというのはありかなとは思っているんですけども。ほかのところとも協力してですね。そこも、もしできれば検討いただきたいなと思っております。

○大松生活支援課長 例えば私どもの生活保護の受給者で、ご病気とかをお持ちで、複数のケアマネですとか保健所の担当と一緒に会議をやる機会とかがございますので、そういった機会を通じて、全部ではもちろんございませんけど、そういった機会を捉えて周知する努力はいたしたいと思っております。

○西岡委員長 はまもり委員。

○はまもり委員 今回、国の支給に加えて7万円の、区独自でやっていると思うんですけども、今後も区の独自としてこういった施策をやっていく検討というか、されているんでしょうか。

○大松生活支援課長 区の独自とは言いましても、補助金のほうは100%出るような形になっておりまして、その補助金の中でそれぞれの自治体がどの幅まで給付するかというのが独自のところでございまして、私どもは非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯に給付しております。そして、もう国のほうで明らかになっておりますのが、今年度も同様の事業は国のほうでもう計画されておりますので、区のほうの本区の事業といたしましては、また別途、委員会で当然ご報告、ご審議いただく予定でございます。

○はまもり委員 基本的には国のタイミングに合わせて区として対応していくという、知りたいのがスケジュールのところ、もらうほうで考えると、これは国が関わっていれば仕方ないんですけども、いつもらえるか分からないものを、10万円とか3万円とか、もらえるのはうれしいけれども、本来は定期的にいつもらえるということが分かったほうが、家計的には調整しやすいなと思ったので、そういったところが調整ができるのか。国と連動のみであれば難しいと思うんですけど、ちょっとそのスケジュール感みたいなのところを教えてください。

○大松生活支援課長 どうしても、どこまで給付するかは、区、自治体独自の部分があるんですが、全体のスケジュール感については、もう周知ですとか、あとは給付金の立てつけですとか、どうしても全国一律にならざるを得ませんので、そのところの給付のタイミングとかは、やはりちょっと足並みをそろえることになるかと存じます。

○はまもり委員 あと業務委託のところに関しては、状況が分かりました。今、区の全体としてRPAとかも利用していると思うんですけども、こういったところはちょっと定型業務としてRPAを活用するということにはそぐわないのかどうか。その辺、活用しているのかどうかも含めて教えてください。

○大松生活支援課長 RPAのほうは活用しておりませんで、また、今のところはちょっとそういった予定もないんですが、またちょっと効率的な業務につきましては、常にいろんな様々な可能性のほうも検討していきたいと存じます。

○清水保健福祉部長 やっぱり一般的にRPA、ロボットということで、それをプログラムを入れながら、人間の手でやっていたものを機械化して省力化するという点から考えると、このロボットによる事務の流れに変えるという点から考えますと、こういう、いつ始まって、いつ、先ほどのご指摘じゃないですけども、やるか分からない。今年度も何万円になるか分からない。対象範囲も分からないという事務。給付をするということだけは同じかもしれないけれども。に対して、そこにプログラムをかましていくということのほうかなかなか難しいのかなというふうに考えております。

○西岡委員長 はい。ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（1）千代田区低所得世帯に対する価格高騰特別支援給付金（追加分）事業の支給状況について、質疑を終了いたします。

次に、（2）東京都物価高騰対策臨時くらし応援事業について、理事者からの説明を求めます。

○大松生活支援課長 それでは、保健福祉部資料2に基づきまして、東京都物価高騰臨時対策くらし応援事業についてご説明いたします。

項番1の概要にございますように、本事業は東京都が住民税非課税世帯など低所得者支援のために実施する事業でございます。東京都が対象世帯に1万円分の商品券または電子ポイントを支給するものでございまして、この事業に本区も対象世帯のデータを提供するという形で協力いたしますというご報告でございます。

項番2にございますように、東京都が対象世帯に配付する物品は、JCBやVISAの商品券1万円分、またはペイペイやdポイントなどの電子ポイント1万円分となっております。

そして、その対象世帯は、項番3の（1）にございますように、先ほどご報告した令和5年度の低所得者世帯価格高騰特別給付金（追加分）か、または（2）のように令和6年度の価格高騰特別支援給付金の対象世帯でございます。この対象世帯のデータは東京都ではなく各区市町村が有しておりますので、東京都から各区市町村に対してデータの提供依頼があったところでございます。そして、本区を行う具体的な協力といたしましては、本区の価格高騰特別支援給付金の受給世帯データを、今月5月と秋頃に東京都に提供いたします。なお、5月に関しましては、5月末日までにデータを提供する予定でございます。

そういたしますと、項番4のとおり、東京都は対象世帯の氏名、住所等を把握できますので、対象世帯に案内の通知を発送でき、希望する種類の商品券等を受け取っていただけるという仕組みになってございます。

項番5については、これは東京都のスケジュールでございまして、都が今週24日にコールセンターを設置してから、商品券が対象世帯主のお手元に届くのは、8月頃が想定されております。また、この東京都の事業に関わる本区の経費は、対象世帯のデータを提供するのみでございますので、0円でございます。

なお、この資料の次のページに、参考資料として東京都が作成した資料をつけさせていただきました。

簡単ではございますが、ご報告は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員から質疑を受けます。

○牛尾委員 これも、区は、税金の持出しがないということでしょうけど、それでよしとはならない問題じゃないかなと思うんですよね。これ、データを提供すると言いますが、データはどこが扱うんですか。東京都が扱うの。

○大松生活支援課長 はい。東京都に対してお渡しいたします。

○牛尾委員 東京都に渡しました、その先はどこなんですか。

○大松生活支援課長 その先は、東京都が東京都の委託した事業者を提供するということでございます。

○牛尾委員 つまり、委託した事業者にデータが行くわけですね、結局最後はね。だから、個人データなわけでしょ、結局。それが民間の事業者に渡るわけですよ。で、商品券をもらえるということで、よかった、よかったというだけじゃないと思うんです、これね。そこはデータの取扱いを、じゃあ事業者はどうするのか。そこはしっかり確認できるんですか。

○大松生活支援課長 東京都のほうにちょっと確認いたしましたところ、個人情報保護に関する法律の第69条に基づいて、提供しても差し支えないということございまして、その法律に基づいて、東京都のほうの管理下で個人情報を管理するものであって、委託の事業者にもそれを提供することも、東京都の管理のうちでございまして、法律上問題はないということでございます。

○牛尾委員 法律上、問題はないと。まあ、法律上はね。ただやっぱり、この間、いろんな個人情報が民間事業者から漏れているとか漏えいしていると、大きな問題になってますんでね。そこは区は、もう、一切税金を使わないし、作業もしないからということで、あとはお任せじゃなくて、そこはしっかり東京都と連携をして、個人情報の取扱いというのはしっかり行うということは確認しておいていただきたいと思うんですね。

で、また、この、現金給付をすればいいと思うんだけど、本当に。何でこれは商品券なのかなと、東京都は。お米を配ったり、何かそういったのが多いんですけど。そこは何か考えは聞いていらっしゃるんですか。

○大松生活支援課長 今ご指摘の、まず1点目、個人情報の扱いにつきましては、私ども本区からも東京都のほうについては、個人情報上間違いのないように、要請はしていきたいと存じます。

そして、2番目の現金給付でないのかということについては、ちょっとこちらのほうは、まだ問い合わせしていないので、いかなる理由で昨年度のお米から今回の商品券になったかどうかは、ちょっと把握していないというのが事実でございます。

○清水保健福祉部長 都議会で予算が審議されて議決をされた都による事業でございますので、そこは都議会のご審議をご確認を賜ればありがたいというふうに、私どもとしては思っているところでございます。

予算ゼロというのはそういう意味でございますので、先ほどご説明を担当課長が申し上げました国の給付事業で、間接補助的な事業として私どもの歳入歳出、会計を通っているものとは全く違っております。先ほどの事業については、歳入歳出予算が通っておりますので、そこについてご審議を、予算のご審議を賜って、ご議決を頂いて実施はいたしますが、国の事業で国のスケジュールに沿ってやらざるを得ないというものでございますが、今回のご報告を差し上げている事業は、都の事業でございます。たまたま千代田区の区民の方も対象の方がいらっしゃるということで、参考までに当委員会にご報告しているということ、ご理解を賜れば幸いに存じます。

○西岡委員長 はい。

副委員長。

○おのでら副委員長 今回の商品券等の内容についてなんですけど、選択式ということで、今は商品券と電子ポイントというふうになっているんですけど、これは都の資料の参考資料のほうを見ると、地域通貨や地域振興券も、市区町村からの参加希望によって決定することができると思ったんですが、これを選ばれなかった理由は何でしょうか。

○大松生活支援課長 こちらのほう、すみません、私の説明がちょっと分かりにくかったら申し訳ないんですけど、私どもにつきましては、この商品券のラインナップについてのデータ提供について依頼されたものに対して、それに応じるというものでございまして、この地域振興券につきましては、これは全庁的にちょっと検討して、どこの所管が、今、私がお報告しているように報告するのかが、全庁的にちょっと検討して、そこの所管が、そこの委員会に報告することになるのかなと存じますが。

○清水保健福祉部長 そうですね。担当課長がお報告、ご答弁申し上げたとおりなので、保健福祉部長の立場でどこまで答弁をできるかというところはあるんですけど、過去からの経緯、区政としての、千代田区政としての経緯、区議会も含めてのご議論ということで申し上げれば、いわゆる消費応援と。あるいは、区内の商工振興と。どちらに比重を置くか、どちらに目的を置くかということで手段は変わってくるかと思っておりますけれども、それぞれに相応の目的を置いて、その手段として様々な取組をこの千代田区政においてもやってきたということでございます。

その中で地域振興券というものに類するものも過去やってきてはおりますが、類するも

のですけれども、なかなかその使用の仕方、使われた方、区民の皆様方の使われて方というものが、どうだったんだろうかねと、これでよかったんだろうかねというふうなご議論も、様々なご意見もありまして、で、昨年度は地域振興部のほうでチャレンジ的に、これも賛否が様々なところがございますけれども、レシートを活用した事業というものを、予算をお認めいただいて新規事業でチャレンジをしたという状況でございますので、例えばほかの自治体で、もう既にそういう取組をやっていて、定着をしているところであれば、そういうことはもしかしたらできるのかもしれないけれども、本区においては、現段階ではそういうのはございませんので、ここにあるとおりの事業を実施するという流れかと承知しております。

○西岡委員長 分かりました。

ちょっと別件で1点だけ確認したいんですけど、4の配付方法の中段のほうに、千代田区は3（1）の対象世帯のデータを5月末日までに東京都へ提出するのを、細かい話で申し訳ないんですけど、千代田区は5月末までだけど、ほかの23区で、じゃあ8月とか、もっと後ろ倒しにしてデータを送るとなった場合に、商品券が送られるようなものが遅くなるけれども、千代田区は5月末なんですか。それとも、ほかの区も一律なんですか。

○大松生活支援課長 私が課長会で聞いたところ、5月ぐらいに送るところが複数ございまして、実際この7万円の事業が、今ご報告しましたようにもう既に期限が来て結果が確定しておりますので、恐らく同じような時期にデータのほうを送られることになるのかなとは、ちょっと推察いたします。

8月ぐらいまで遅れるということは、もう7万円の事業が終わってから数か月たっていますので、そんなにないかなというふうには、ちょっと個人的には思っているところでございます。

○西岡委員長 じゃあ、千代田区は、しっかり都に協力をして、じゃあ5月末までには早々に提供するということなんですかね。

○大松生活支援課長 委員長、生活支援課長。

○西岡委員長 もっと遅くても可能は可能なんですかね。いや、いいんですけど、「千代田区は、」とあったので、ほかの区がどうなっているのかなと思って。いや千代田区がすぐ東京都に協力をして、5月末に慌てて出す必要もないんじゃないかなと思ったんですけど。

○大松生活支援課長 すみません。5月末までにはというのが、実は東京都のほうからちょっとアンケートが来ておりまして、何月ぐらいにそのデータが送れるのとかがありまして、うちのほうは、データのほうは5月末ぐらいには送れますという回答をしているものですので、このような形でデータのほうを送る次第でございます。

○西岡委員長 そうなんですね、はい。分かりました。はい。素晴らしいです。ありがとうございました。

はまもり委員。

○はまもり委員 関連で、何回もすみません。東京都の事業だと分かっているながら、やっぱり気になってしまうところがデータのところで、これって、通常のサービスであれば、IT業者が何かポイントとかをくれるよといったときに、私はこのデータを提供するという同意をして、それをもらうから同意をしてデータを渡すというふうになっていると思う



んですけど、今回って市町村が対応するので、千代田区側で対象の方は、サービスを受ける受けないにかかわらず、まず最初にデータを渡してしまうということなんですかね。

○大松生活支援課長 これもちょっと法律のちょっと誤解となるんですが、ご本人、先ほど申し上げた個人情報の保護に関する法律の69条に、基本的には提供してはならないんだけど、ご本人の利益になる場合には構わないという条文でございます。

そして、その本人の利益になるというのはどういう場合かというというのが、ガイドラインにございまして、例えば本人に対する金銭の給付か、それに類したものということがありますので、この場合は商品券ということでそれに含まれるということで、提供しております。

○はまもり委員 多分私が、事業者側でしか、ちょっとその辺の確認したことがなかったので、市町村だと異なるのかもしれないんですけども、本人の利益になった場合に、本人がいいよと言って渡すというのが通常なんですけれども、市町村とか自治体とかに関連するときには、本人の利益になるという枠組みがあって、今回ですよ。実際にそれが、申請せずに利益にならないかもしれないんですけども、それでも渡しても問題ないというような東京都の考え方になるんですかね。

○大松生活支援課長 はい。ご指摘のとおり、渡しても問題にならないという認識でございます。

○はまもり委員 分かりました。

○西岡委員長 はい。

ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（2）東京都物価高騰対策臨時くらし応援事業について、質疑を終了いたします。

次に、保健福祉部（3）令和6年度 熱中症予防対策について、理事者からの説明を求めます。

○大谷地域保健課長 令和6年度の熱中症予防対策について、保健福祉部資料3と参考資料を基に、昨年度の取組内容と異なる点を中心にご説明をいたします。

まず、項番1の目的及び取組方針のほうをご覧ください。今年度も既に暑くなってきておりまして、今年の夏も、昨年よりも気温が上がるのではないかというようなニュースも報道されている状況でございます。

このように、気温上昇による熱中症等の健康被害を防止するため、本区では平成24年度から予防対策を推進してございます。令和6年度は、従来を取組に加えまして、熱中症特別警戒アラートが発表された場合の避暑施設として、クーリングシェルターの指定等を行ってまいります。後ほど、熱中症特別警戒アラートについてはご説明をさせていただきます。

まず、項番2の主な実施内容のほうをご覧ください。（1）から（4）までで整理してございます。

（1）高齢者熱中症予防訪問についてでございます。こちらは熱中症リスクが高いと思われる高齢者に対しまして、看護師が戸別訪問を行って、熱中症に関する助言や体調確認を行って、リスクが高いと判断した場合は継続支援を行うというものでございます。今年

度からは、在宅支援課の高齢者見守り訪問に統合しての実施となります。

（２）地域における熱中症予防見守り・声かけ運動です。こちらコロナ禍であった令和２年から４年度までその活動を休止しておりましたが、昨年度から活動を再開していただいております。

（３）でございます。「ひと涼みスポット」の設置です。こちら今年度設置箇所を拡充しておりますので、ご案内させていただきます。まちを歩いている最中にひと涼みできるような場所のことでして、冷房の効いた公共施設などのスペースを活用して、休憩や水分補給を行って、熱中症予防の正しい知識の啓発を行うものでございます。

今年度は、薬剤師会などの協力を得て、スポット数を下の表にありますように令和５年度の３７か所から、令和６年度、予定でございますが４８か所に増やす予定をしております。

参考として、資料を別紙でご用意しております。こちらが今年度の「ひと涼みスポット」の現行段階のものでございます。裏面のほうに「ひと涼みスポット」の一覧、公共施設であるとか、民間施設のリストがございますのでご参照ください。また、本資料につきましては、完成版ができましたら、委員の皆様にはポスティングをさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。また今年度、その一部をクーリングシェルターに指定してまいります。

裏面のほうをご覧ください。④指定予定のクーリングシェルターの施設についてでございます。

このクーリングシェルターとは、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、避暑施設として開放する施設のことでございます。その指定する施設については、開放可能日、受入可能人数を公表することとなっております。

具体的に今予定している施設としては、ひと涼みスポットであり、区が直接管理している施設でございます。その表に記載の区役所本庁舎、保健所、６出張所を予定しております。開放可能日は、施設の開庁時間、受入可能人数は、その施設ごとで人数を定めさせていただいて、実際に公表するときには、各出張所ごとの受入人数も公表する予定をしております。

イのほうでございます。都の施設としては、そこに記載の４施設の指定を予定しているところでございます。こちら別途協議が調い次第の準備となっております。いずれの施設につきましても、６月中旬のひと涼みスポットの開設期間に合わせての開設を予定しております。

（４）熱中症警戒情報の情報発信をご覧ください。熱中症の警戒情報の情報発信には、２種類ございます。先ほどお話ししたクーリングシェルターを開放することとなる表の左側の熱中症特別警戒アラートと、従来あります熱中症警戒アラート、この２種類がございます。特別警戒アラートは、気候変動適応法の一部改正に伴いまして、今年新たに新設されたものでございます。

こちらの発表基準でございますが、都内全ての情報提供地点、こちら１１か所でございます。島も含めての１１か所でございます。ここで暑さ指数といいますWBG Tというものが３５を超えると予測したときの前の日に、このアラートが発表されます。

一方、熱中症警戒アラートは、都内のいずれかの情報提供地点、先ほど申し上げた１１

か所のうちの一つでも、この暑さ指数が33を超えると予測したときに発表されるものでございます。こちら両方とも区からの周知方法としては安全・安心メール、特別警戒アラートの場合にはHPにも掲載し、注意喚起を行ってまいります。

そのほか熱中症予防に関する情報を、広報紙、HPを活用して普及啓発に努めるとともに、7月23日は区民ホールでイベントを行うなどを予定してございます。引き続き、熱中症に伴う健康被害の防止に努めてまいります。

参考としまして、熱中症警戒アラートの発表回数と救急搬送者数のほうを掲載してございます。昨年度、令和5年度は、熱中症の警戒アラートは24回発表されておりまして、熱中症の救急搬送者数もすごく多くなってございます。幸いに区民の搬送者数はそんなに増えている状況ではございませんが、引き続き来街者も含めた普及啓発に努めてまいりたいと存じます。

ご説明は以上です。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

子どもたちのほうに関してすごく心配で、熱中症警戒アラート、引き続き安全・安心メールと「すぐーる」で発信するとか、このひと涼みスポットに関して、お子さんだけでも使えるということであれば、保護者がすぐーるのほうで情報を得て子どもに伝えることもできますし、何らか子ども部と連携して情報発信をしていただきたいと思いますけれども、やはり、すごく今暑いので、子どもたちの命を守るというためでも、連携していただきたいと思いますけど、その辺はいかがですか。

○大谷地域保健課長 まず、安全・安心メールでの周知につきましては、子どもをお持ちのご家庭にも配信・受信できるものでございますので、そちらをできればご活用いただきたいと思います。

もう一つ、ひと涼みスポットのすぐーるでの配信ですが、こちらは教育委員会のほうとご相談して、配信する方向で調整できればというふうに考えてございます。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。

はい、牛尾委員。

○牛尾委員 私も、今、委員長のおっしゃった意見を教育に言いたかったんですけども、それとは別で、一つ、これとは少し離れるんですけども、やっぱり子どもたちの熱中症への危険というのもやっぱり心配しなければいけないという点で、今、中学校では特に制服、冬服、夏服とあるじゃないですか。で、この間はもう3月でも、すごい25度を超える暑い日があると。しかし、冬服を着なければいけないという時期で、非常に暑いと、子どもたちが、着ていると。という声を聞いて、例えば、そういった気温が上がった段階では、冬服の時期でも夏服を着れるよということにするとか、あとは、もう通年でどちらを着てもいいですよというふうにするとか。今はもう10月になっても暑い日があるぐらいですから、そこはちょっと柔軟な対応というのを検討していただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○上原指導課長 今、委員ご指摘の部分について、各学校とその辺り情報を共有しまして、うまく進められるように助言してまいります。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 様々な熱中症予防対策、取り組んでいただいて、ありがとうございます。

その上で、この実施内容の1番の高齢者の熱中症予防訪問、私もすごい大事だなと思っていまして、やっぱり、私も最近、地域を回っていて、最近も高齢者の方からお話を聞いたときに、今、やっぱり電気代もすごい高くなっていると。で、これから夏になって暑くなるけど、でも、やっぱりちょっとエアコンとかを使うのも控えちゃうわ、みたいな話もあったんですね。

で、様々、熱中症予防対策はあると思うんですけど、家の中でもやっぱり、最近、熱中症というのもすごい増えていますし、そういう意味では、今作っていただいているスポットの情報もアピールするものとはまた別に、例えば、家の中での熱中症対策というところとかも、しっかりちょっと何か打ち出したり、アピールで知らせていけるような何かがあるといいのかなというふうにも思っております。

本当におひとり暮らしの高齢者の方も最近は多くて、で、ご家族がいれば、やっぱりエアコンをつけなさいよとか言えると思うんですけど、もうおひとり身だと本当に、そういう意味では節約という意味でつけなかったりとかして、やっぱり家の中が暑い状況で、体調を悪くされる方とかも、去年も私の回っている中で何人かおられてたので、そういう意味で、この訪問をして、しっかりお話ししていただくというのも、すごいありがたいんですけども、そういうところでしっかりとまたアピールしていく、そういう部分を区としても打ち出して、しっかりと注意喚起していくという手段も、ぜひ取っていただきたいなと思うんですが、いかがでしょうか。

○大谷地域保健課長 この主な取組——実施内容のほうの一つ目の高齢者熱中症予防訪問でも、普及啓発物品の中には、どういったところに注意しましょうとか、行った際には、リスクがどのぐらい高いのかというのを、客観的に判断するような基準みたいなものも持っていて、訪問していただいているという実情もありまして、エアコンがつけている、つけていないとかということも確認させていただいているところです。

（2）の地域における熱中症予防見守り・声かけ運動、こちらのほうがすごく重要だなと思っておりまして、医療職に言われるよりも、地域の顔見知りの方から、どう、元気、ちょっと最近元気ないね、なんて声をかけていただいたりとか、エアコンをつけているとかということをお互いに声をかけ合っただけだと、さらに注意が深まるのかなというふうにして思っております。

そういった意味で、この見守り・声かけ運動、民生・児童委員や千代田区の婦人団体協議会等をお願いをして、訪問と地域行事、イベントでの啓発物品の配布にも努めていただいて、昨年度もこの暑さの中、534件訪問したり、啓発物品も、3,000個に上る物品を配布いただいたりご協力を頂いているので、そういった地道な取組をベースとして、さらに周知ができればいいなというふうに考えてございます。

○えごし委員 ありがとうございます。そういう本当に地道な活動を含めて、あと、例えばポスターとかでも、何かこのシロクマがかわいいので、シロクマが家の中でそういう対応をしているとか、そういうポスターとかもあったりとかすると、やっぱり先ほど言われた地域全体、また社会全体で、やっぱりそういうところも注意しないといけないなという意識を高めていくということも、もちろん高齢者だけじゃなくて若い方でも、やっぱり熱中症、家の中に熱中症の危険もありますので、お子さんもそうですね、子どもが、もし、親がいない中で部屋にいてという場合も、やっぱり小まめに水分を取るとか、そういうこ

とも大事になってくると思うので、何かそういう地道な活動プラスでポスターとかもあって、みんなで意識を高めていけるようなものもあるとすごいいいかなと思ったので、ぜひよろしくお願いいたします。

○大谷地域保健課長 ここにちょっとご案内しているのは、主なというところで、これ以外の活動もございまして、例えば、旅館業さんの小さなスペースを活用させていただいて、ここに、写真にありますようなうちわとか、ひと涼みマップとかポスターとかを貼らせていただいたり、今年度からは料飲組合さんからのご提案で、飲食店の中にも熱中症のポスターを貼っていただくようなことも計画をしております、なるべく、紙だけでどうなのということもあるかもしれないんですが、みんなで熱中症を予防して、体調に気をつけようねという取組が醸成できたらなというふうに考えてございます。

○えごし委員 1点だけ、すみません。ちょっと別な話なんですが。

夏になると、最近ちょっとご相談を受けたことで、皇居ランのすごいされている方が多くて、区内の方なんですけれども、皇居ランをされているときに、特に夏だと暑い中で、もちろん水分補給の準備をするというのは、ランナーとして準備をするというのは第一なんですけど、その上で、ちょっと皇居ランの周りで水分補給できるような、例えば自販機があったり、何かお店があったりというのはかなり少ないという話があってですね。何か水分補給とか、やっぱり夏は大変危ないので、そういう涼むポイントも含めて何かあるといいなという話を受けたんですが。

皇居ランの周りというのは皇居のところなので、なかなか難しいとは思っているんですけど、何かそういうことに関して、何かできるようなことがあるのか。いかがですかね。

○大谷地域保健課長 なかなか皇居ランの方たち向けに何か設けるといところは今のところ難しいのかなとは思ってはいるところですが、こちらひと涼みマップのほうの裏面をご覧ください。北の丸公園、ひと涼みスポット協力施設、民間団体のほうには、北の丸休憩所であるとかランナーズサテライトとかということも入っております。

もしランナーの方たち、自分でお水を持ってくるのが原則ですし、熱中症になりそうなときに走るのかと、要は、看護師とか医療職の看護のあるような場所、状況以外の場合に走るのかということところは、熱中症の警戒アラートが出ましたら、そういうところがない場合には運動を控えることというご案内もしている中で走るのかということもあるかと思いますが、こういったところの施設もありますよというご案内をもって、自己管理に努めていただければなというふうに考えてございます。

○西岡委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。よろしいですね。それでは、（3）令和6年度 熱中症予防対策について、質疑を終了いたします。

次に、（4）令和5年度のねずみ対策結果及び6年度実施内容について、理事者からの説明を求めます。

○市川生活衛生課長 それでは、保健福祉部資料4、令和5年度のねずみ対策結果及び6年度実施内容について説明いたします。

初めに、事業概要について説明いたします。本事業は、区内で苦情・相談が増加しておりますねずみの生態実態の把握と、重点地域での駆除などの対策、区民への啓発などによ

り、ねずみの生息数の減少を図るとともに、効果的な対策について検討し、実施しているものでございます。

実施に当たりましては、生活衛生課、各出張所、千代田清掃事務所、道路・公園の管理者、区民、商店会等の方々と連携を図りまして、対策を進めてまいりました。

次に、令和5年度に実施いたしました対策について説明いたします。まず最初に各実施内容でございますが、資料1ページ目にあるとおり、4事業を実施しております。事業の詳細については、資料に書いてあるとおりでございます。

まず、個別に、結果についてご説明いたします。まず、全域生息実態調査につきましては、定点観測として夏季と冬の2回に調査、生体捕獲調査につきましては、千代田区内を反時計回りに、順番に調査を実施しております。

次に、イ、重点対策事業の実施地域でございますが、鍛冶町二丁目町会地域、神田神保町一丁目から二丁目の偶数番地の白山通り沿い、それから、あと外神田四丁目の神田末広町町会の3地域で実施をいたしました。（発言する者あり）すみません、末広町三丁目、あ、失礼しました。神田末広町三丁目でございます。失礼いたしました。

次に、ウ、即時対応事業でございますが、昌平幼稚園の外周と神田さくら館の2か所で実施しております。

エの個別対応事業につきましては、相談内容に応じまして、ねずみ対策のアドバイスと一緒に、薬剤等の無料配布を実施したほか、相談内容に応じて現地調査が必要と判断された事案については、委託業者による現場調査、相談を行いました。現地調査の件数は、36件でございます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。

2ページ目に、（2）公民協働推進制度によるねずみの食害防止への取組について説明いたします。一般社団法人東京クリーンリサイクル協会と協定を令和6年1月11日に締結いたしまして、事業者が実施する地域、鍛冶町二丁目地域町会において、ごみ出しルールの策定や、（発言する者あり）ねずみ忌避剤入りごみ袋の使用等によるねずみ対策の支援を開始しております。

すみません。先ほど即時対応事業で実施したところを、九段さくら館を神田さくら館と、私、言ってしまったもので、申し訳ありませんでした。訂正いたします。（発言する者あり）

戻りまして、続きまして、（3）令和5年度実施成果と次年度に向けた課題について説明いたします。

初めに、ア、全域生息実態調査の定点観測についてです。出張所管内別の調査結果を表にいたしました。区内全域でねずみが生息しており、路上でねずみに関する苦情の原因は、ドブネズミによるものであること、繁華街である地域ほど、ねずみの生息数が多い傾向が明らかとなりました。

次に、資料4ページ目の表、出張所管内別定点観測調査結果をご覧ください。4ページ目の上の表でございます。

出張所管内別の定点観測調査結果を表にしております。一番少ない麹町出張所管内を1とした場合、神田地域は軒並み3倍から8倍以上多く、ねずみが生息していたと推測できる結果が明らかとなりました。

また、ドブネズミは冬季に活動が鈍り、餌の消費量が減ることが知られておりますが、白山通り沿い、靖国通り北側の地区については、冬季も消費量が多いことが分かりました。理由については、まだ明らかにはできておりません。

資料4-2ページ目にお戻りください。

次に、2の（1）b、生体捕獲調査の結果ですが、この調査では、人に感染する可能性のある病原体を保有するドブネズミが、高い割合で捕獲されました。屋外菜園や土いじり、こどもの池周辺等において、ドブネズミ対策の重要性が明らかとなりました。

次に、イ、重点対策事業と、ウ、即時対策事業をまとめて説明いたします。この事業は、対象地域を限定して重点的に対策を行ったものです。対策を行った地域では、いずれもねずみの生息数は減少しました。本事業は、対策開始前に町会などの関係者に、ねずみ対策の事前説明と対策への協力依頼を行い、相談者や地域の、区民の方々と一緒に対策を行いました。

協力依頼の説明をした後に、対象地域のねずみの生息調査、生きたねずみの捕獲調査と、昼と夜のごみの排出状況を確認し、その後に町内私有地などにあります不要ごみの片づけ、ねずみの巣穴対策、不適切な生ごみ排出者への指導など、ねずみが生息しにくい環境整備、環境美化対策を町会、商店街の方々、清掃事務所、出張所、道路・公園課などと協力しながら実施してまいりました。

再び4ページ目をご覧ください。

4ページ目の下の写真は、重点対策地域として実施いたしました鍛冶町二丁目地域における環境整備の成果でございます。環境整備、環境美化対策とは、まちの中の不要物、建物と建物の間に放置されましたごみなどの不要物を片づけることです。ねずみが隠れる場所や、巣の材料を減らす効果があり、それだけでもドブネズミの生息数を減らす効果があります。

特に、建物と建物の間や、屋外に設置された自動販売機の下は、私有地で、かつ人があまり立ち入らない、目が行き届かない、清掃しない場所です。ここにごみなどの不要物が放置されている状況は、ねずみが増える要因の一つと認識しておりますが、これまでなかなか対策が進みませんでした。本事業では、区民などの理解が得られ、大規模な清掃活動の実施で私有地内の対策ができたことが、特に有効であった一因と考えております。本事業の手順で対策を進めることが有効であると確認できました。

再び2ページ目にお戻りください。

2ページ目、下のところ、ウ、個別相談についてです。相談内容に応じまして、ねずみ対策のアドバイスと一緒に、薬剤等の無料配布を実施したことにより、ねずみ対策に関する意識の変化や、積極的に協力いただける区民が増加してきたと感じております。相談者に対しまして、効果ある対策や適切な殺鼠剤の使用など、正しいねずみ対策への啓発を引き続き継続していく必要があると考えております。

続きまして、3ページ目をご覧ください。令和6年度実施内容について、説明いたします。基本的な事業内容は、資料3ページ目に記載した内容で実施してまいります。5年度実施事業とほぼ同じ内容ですが、5年度の対策結果を踏まえた取組を行います。

具体的には、定点観測、全域生息実態調査に、区内の夜間（深夜帯）のごみの排出状況についての調査を新たに実施いたします。また、全域生息実態調査の金属かごを用いた生

体捕獲調査は、駆除を兼ねて町会単位できめ細やかに実施していく予定でございます。地域ごとのねずみ対策状況をより詳細に把握し、地域の状況に応じた有効な対策を確認してまいります。

重点対策事業、即時対策事業、個別相談事業につきましては、対策後の駆除効果が継続するよう、事前学習会も含めた取組を実施してまいります。公民協働推進制度によるねずみの生ごみの食害防止への取組も、引き続き支援してまいります。

ねずみ対策は、保健所単独では十分な対策の効果を得ることが難しい案件であると認識しております。特に、ねずみがすみにくい環境整備、環境美化対策は、区役所の関係部署などと協力し合いながら、区民の方々と一緒に取り組んでまいりたいと考えております。

報告は以上でございます。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。よろしいですか。

池田委員。

○池田委員 これ、年度をかけまして、様々なところに設置をして、生息調査をしていたというところで、見ているほうは、雨が降ろうが、何が吹こうが、あそこに必ず置いてあって、中にちゃんと餌が本当に入っているのかなというところは心配になりました。で、実際に、ただこういう形で、結果が今出てきたというところで、麴町を1としたら、やはり神田地区がこれだけ多いというところが明らかになったというのもよかったのかなと思います。

2月の委員会の報告の中で、一部の地域で、ごみ袋に臭いをつけて、それを設置して、駆除をやってみようという実験も入っているかと思えます。で、それに関しては、今回こういうふうにな代田区内全体で、生息も含めた実態調査が終わった後に、その事業者さんというんですか、ごみ袋の対策というのは、何か進めるような計画があるんでしょうか。

○市川生活衛生課長 臭いつき、忌避剤入りのごみ袋につきましては、公民協働推進制度に基づく東京クリーンリサイクル協会の提案に基づいて開始したところでございます。で、現在、鍛冶町二丁目町会地域でもって試験的に導入をして、テストを進めているということですが、まだ、なかなか、その事業に協力していただける事業者の方の数が増えなくて、まだ検証がなかなか進んでいないという報告を、東京クリーンリサイクル協会のほうからは報告を受けているところでございます。

ですので、その臭いつきのごみ袋の効果があるかないかということにつきましては、千代田区以外の場所でも同様にテストをするというふうに、東京クリーンリサイクル協会のほうは申しておりますので、そこで何らかのデータが出てくれば、例えば区内全域に試験的に導入してみるとか、そういったようなことは検討していこうかなというふうには考えておりますが、今の段階では、まだ効果があるともないとも、はっきりしていないというのが状況でございます。

○池田委員 ごみをきれいにし出すというのが大前提であって、ねずみがいなくなったにもかかわらず、やはり飲食店さん中心にごみに出し方によっては、何だろうな、明け方、カラスがつついたりだとか、ほかの被害もあると思うんですね。というところでは、ねずみ対策も大事なんだけれども、最終的にはしっかりごみの出し方を、保健所を通して、もう少し改善することも課題の一つではないのかなというところは感じているんですけれども、



そのところはいかがでしょうかね。

○市川生活衛生課長 今回、確かに飲食店から出る生ごみというのがねずみの餌となっている事実ということは間違いないところでございます。で、ごみの排出につきましては、各飲食店もごみを、ごみ袋を出して、それを荒らされると、結局、自分の店の前を荒らされてしまいますので、その片づけによる手間等が出てくるとか、いろいろなことがありますから、事業者によっては、きちんと対応していただけたところもあるんですが、なかなか、地域によっては、ごみ袋をねずみの食害を受けないように、例えば蓋つきのごみ箱に入れて出すということができれば一番望ましいんですけども、それができない地域があったりとか、あるいは、なかなか、地域によっては、すぐに回収するからごみ袋のまま出すんだというふうに譲らない業者とかも、実態としてはおります。

なかなか、食品衛生法とかそういった法律面でもって、ごみの出し方まで強制できるということが、なかなか難しいものですから、保健所としてもお願いベースで、周囲を汚されないようにごみを出してくださいということを指導しているところでございますが、そのところは、保健所だけではなく、清掃事務所と一緒に取り組んでいきたいと考えております。

○池田委員 事業者、飲食店さんが夜中に営業が終わった後にごみを出すと、そのまま帰りますでしょ。そのまま置きっ放しで、放置なんですよね。で、課長言ったように、本来だったら容器に入れて置いておけばいいんですけども、その後に散らかされてしまうと、朝の通勤・通学の方たちにも、臭い等で散乱しているというところも出てくるし、それを今度、地域の人たちが、逆に気がついて、掃除をしなきゃいけない場面も出てくるというところは、往々にしてあるんですよ。

で、やはりそのところも考えながら、夜中の、夜の防火・防犯というのも大事なんですけども、ごみの扱いというのは、やはりもう少し、もう次のところでしっかりと踏み出していきたいなと、改善できることがあればお考えいただきたいんですけども、いかがでしょうか。

○市川生活衛生課長 ごみにつきましては、池田委員のおっしゃったとおりの状況については、こちら問題視をしているところでございます。そこで今年度の事業としまして、夜間と昼夜において、特に夜間なんですけども、ごみがどこにどれだけ、どういうふうに出されているかということについて調査を、部分的には調査をしているんですが、区内全域でもって調査をしておりませんでしたので、今年度初めてその調査を実施する予定でございます。その中で、特にごみ出しが悪いところとか、あるいは夜間に長時間放置されている場所というのが見つかって、やはりその対策が必要、何らかの対策・指導が必要じゃないかというところがあぶり出されれば、そこについては個別に対応していきたいというふうに考えております。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 すみません。重点対策事業と即時対応事業、年度で最大5か所で、スケジュールを見ると2か月ぐらいで、一つの地域ということでやっていくという話なんです。この重点対策事業と即時対応事業をやる地点は、どういう形で決めていくんでしょうか。

○市川生活衛生課長 まず重点対策事業でございますが、これは町会単位とか、あるいは何丁目とか、そういった大きなまちの単位で、全体でもってねずみに関する相談が非常に

急に増えてきたとか、そういうようなことがある。あるいは、特に町会長さんから、町内でもって全体的にねずみが増えて、みんな困っているから何とかしてくれないかというような要請があったところについて重点対策事業というのは行っております。これは先ほどご説明しましたとおり、重点対策はその地域に住んでいる方々の協力が得られる場所じゃないとなかなか効果ある対策ができませんので、そういった地域を優先して行っているというものでございます。

で、即時対応事業につきましては、そこまで広い地域ではなくて、例えばマンション一つ単位ですとか、1ブロックだけとか、そういったような狭いところについて、同様に相談があったことについて対応した場所ということでございます。やり方は全く同じなんですけど、広さが広い範囲か狭い範囲かという違いだけでございます。

○えごし委員 ありがとうございます。そういう相談とか要望が多かった地域からという話だと思うんですけども、そのうち、別に個別対応というのもしっかりやっていたというところで。

私も課長と以前からお話もしていたときにも、やっぱり1人の方がそうやっても例えば隣の人がやっていなかったらあまり効果がないとか、そういう話も言われていたので、やっぱり地域全体で協力してというのは、すごい必要なのかなと思っております。

そういう重点的にでも、そういう対応をやるというのは、この2か月間とかをかけてしっかりというのはあると思うんですけど、例えばさっき言われていた、そういうごみの出し方とかというのは、個別の場合は、多分そういうふうに、こういうふうにごみを出してくださいねとか、ちょっと殺鼠剤を置いてくださいねとかと対応されていると思うんですけど、例えば、そういう勉強会だけでも、ちょっと小まめにいろんな地域で行って行って、その対応自体はその地域の方で何か頑張ってもらおうというのはあると思うんですけど、その地域に2か月しっかりかけてやるというのは別に、何か勉強会だけやって、ちょっと進めておいてもらうという地域とかもつくっていくというのもありなのかなというふう思うんですが、そういう部分はいかがでしょうか。

○市川生活衛生課長 確かにえごし委員のおっしゃるとおり、区民の方になるべく多くねずみ対策に関心を持っていただいて、それを実践していただければ、非常に効果がある取組だというふうに考えております。で、勉強会につきましては、重点対策とか即時対応事業を行う前は、必ずその相談があった方々に、まあ、1人じゃなくても、あるいは複数についても、場所を設けていただける限り、説明とか勉強会というのは行っておりますし、あと個別対応事業につきましても、実際に相談があった場合は、こういうふうにしたほうがいいという案内をした上で行っております。

ただ、なかなか、ねずみ対策の講習会を保健所でやりますから来てくださいというふうな事業については、やってもなかなかいらっしゃる方がいないというふうに考えておまして、そこまでは考えていないんですが、ホームページや何かでもって、ねずみ対策や何かについては広くPRはしていきたいと考えております。

○西岡委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（４）令和5年度ねずみ対策結果及び6年度実施内容について、質疑を終了いたします。

次に、（５）バースデーサポート事業について、理事者からの説明を求めます。

○千野保健サービス課長 それでは、保健福祉部資料５に基づきまして、バースデーサポート事業につきましてご説明を申し上げます。

お手元の資料をご覧ください。初めに、項番１、当事業の目的・事業概要についてでございます。

当事業は、子育て世代への相談支援体制を強化するため、２歳の子どもがいる世帯に、子育て情報の提供、アンケートの実施とともに、１万円分のデジタルギフトを支給するものでございます。

次に、項番２、対象者でございます。記載のとおり、今年度に２歳の誕生日を迎える子どもがおり、誕生日時点で区民であること、こちらが要件になってございます。

次に、項番３、当事業のスケジュールについてでございます。発送スケジュールは、誕生日の翌月に、対象者宛て全員に、当事業の案内文を発送いたします。そのように進めてまいります。

次に、項番４、デジタルギフトの内容でございます。デジタルギフトの内容、こちらはおもちゃ、子ども服などの育児用品や、家事代行などの子育てサービス、またタクシーチケットなど約１,０００種類、１万円相当のギフトと交換可能なものとなっております。

最後に、項番５、デジタルギフトの、まず受取の流れでございますが、対象者全員に受託者から当事業の案内文を送付いたします。案内文を受け取った対象者は、案内文にございます二次元コード、こちらをスマートフォンなどで読み取っていただき、以降はスマホ等で操作を行っていただくと、そういう流れになってございます。

操作の流れを、図も使って簡単にご説明いたしますと、まず一番資料の最後段ですね、コードを読み取っていただき、さらに②として「ギフトの受け取りに同意する」をタップする。そうすると、アンケートが出てまいりますので、アンケートにご回答いただくことで、１万円分のポイントが付与されます。そのポイントを使ってデジタルギフトをお選びいただき、デジタルギフトを受け取る、そういった流れでございます。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。委員からの質疑を受けたいと思います。

この事業で、千代田区は２３区内でラストなんですかね。今まで東京都で進めていたとは思いますが、なぜ今年なのか、ちょっと理由が分からなくて。教えてもらえますか。

○千野保健サービス課長 委員長ご指摘のとおり、こちらは都の補助事業の中に組み込まれているものでして、１０分の１０が、これを実施することにより、都のほうから補助金で参ります。

実施の開始が遅れてしまったところというのは、事務スケジュールのところなどで受け止め切れなかった部分もあり、残念ながら２３区の中で一番遅くなってしまったところというのは、少し、ちょっと謝るしかないところではあるんですが、そのような状況になっております。

○西岡委員長 それで今年になったんですかね。分かりました。

牛尾委員。

○牛尾委員 東京都のやる事業ということなので、お分かりになればいいんですけど、これ、２歳に限定されている、１歳じゃなくて２歳だというのは、何か特別な理由はある

んですか。

○千野保健サービス課長 2歳を選びました理由ですが、区のほうで、例えば乳幼児健診ですとかそういうふうなことで、主体的に関わってくる部分がちょうど1歳6か月のところから、次が3歳になりますので、その合間のところに主体的に関わりたいと、そういうふうな狙いがございます、2歳を選択しています。

○牛尾委員 はい。

○西岡委員長 えごし委員。

○えごし委員 これ、対象者は一応2歳の誕生日に区内に世帯があるという形になっているんですが、発送スケジュールとしては、誕生日が属する月の翌月上旬に対象者を抽出すると書いてあるんですけども。例えば、この間に引っ越してしまったりとか、そういうパターンの場合も大丈夫なんでしょうか。

○千野保健サービス課長 まず、その月の時点で、例えば4月1日時点で誕生日を迎える、2歳になる子どもがいる人が対象になりますので、それが転出入によってちゃんと抽出できるのかと、そういうご質問だと思うんですけども、問題になってくるのは恐らく転入者で、なおかつ月をまたいで転入してきた遡りの方がご心配のことに該当するのかなと思います。住基法上は、引っ越してから14日以内にやらなければいけないというふうな定めがありますので、一月に関しては、法の想定範囲内で恐らく起こり得ることなので、これは事務スケジュール上、翌月に必ず、そういった方がいないか、これを抽出していくことで防いでいこうと思っております。

○西岡委員長 一応、対象者は500人、550人くらいでしたっけ。どのくらいでしたっけ。

○千野保健サービス課長 対象者は550人程度です。

○西岡委員長 550人。はい。

ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、（5）バースデーサポート事業について、質疑を終了いたします。

以上で、日程1、報告事項を終わります。はい。

次に、日程2、その他に入りますが、委員の方から何かございますか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 委員長、九段中等教育学校経営企画……

○西岡委員長 あ、ごめんなさい、委員からのほうでいいですか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 あ、ごめんなさい。はい。

○西岡委員長 はい。ちょっとフライング。ちょっとお待ちくださいね。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 はい。

○西岡委員長 私のほうから1点ございます。はい。

小学校で提供される給食での牛乳の飲み方についてなんですけど、現在、牛乳パックから、そのまま口をつけて飲む、いわゆる直飲みを推奨していると聞き及んでおります。ストローですとかコップを使用しないで飲む方法となりますけれども、千代田区のみではなくて23区で推奨されているようなんですけれども、その経緯をご説明いただきたいのと、また、その飲み方に飲み慣れないようなお子さんへの対応は、今、どのようになっています

か。

○清水学務課長 今のご質問の学校給食用の牛乳パック、ストローで吸うパックの使用についてでございますが、令和3年に4月1日からプラスチック資源循環促進法の施行により、プラスチックの使用削減ということで、給食用牛乳の容器を、ストローを使わずに直接飲める容器、スクールポップという容器なんですけれども、そちらに変更しております。この、今ご指摘のとおり、学校給食用の牛乳は、東京都で島しょを含めまして一括入札により、牛乳メーカーを選定しているところでございます。

このストローレスパックを製造するためには、製造設備の変更等経費がかかるため、変更できていないメーカーもございますが、そのため23区中5区が変更されていないところなんですけれども、ほかのところは全てスクールポップというストローレスパックを使っている状況でございます。申し上げたとおり、環境問題への取組の一環として使用しておりますので、関連した教育も学校で行っているところでございます。

また、ストローですね、ストローにつきましては、例えば障害のある児童・生徒、例えば直接飲むのにおむけに飲む必要がございますので、けがや障害等でそのような姿勢で飲むことで困難な場合などにはストローを使用していただくことも可能ではございますが、環境への取組という点を十分ご理解いただいて、このような特殊なケースのみ、そういう場合にお使いいただく、また、担当教員のほうで、その状況を見ながら対応しているという状況でございます。

○西岡委員長 分かりました。そうであれば、直飲みによってストローがどの程度削減されたのかというのを東京都で公表されているのであれば、例えば児童たちへ、皆さんの努力でこれだけストローのプラスチック、または紙ストローが削減できましたよという共感できるような情報を、学校サイドからも保護者や児童に発信していただきたいというふうに思うんですね。

飲み方のマナーに関してはもちろんご家庭で教育していただくにせよ、環境問題のためにストローレスにしていることを分かりやすく発信していただきたいと思うんですねけれども、その辺はいかがですか。

○清水学務課長 そうですね。そのところ、やはり、どうしてそのような形でそういう容器を使用しているのかというところの周知ですね。そのところを、保護者にも十分周知する必要があるかなと思います。

保護者には、給食だより等で、そこで説明するなど理解促進に努めているところではございますが、もう少し具体的なところ、ちょっと、そこがどの程度というのが東京都のほうで出しているかというのは、確認しないと分からないところではございますが、メーカーのほうに問い合わせたところ、7割程度はもうストローを使っていないというところというふうに聞いております。ご理解促進のために十分な説明をしていく必要があるかなとは考えております。

○西岡委員長 はい。具体的な削減数というのは、もちろん今分からないとは思いますが、学校園長会等で共有していただいて、もしも分かれば保護者のほうに情報発信していただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

委員の方から、ほかにございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。

すみません。それでは、執行機関から何かございますか。

○伊藤九段中等教育学校経営企画室長 すみません。フライングしてしまいました。私からは、先ほども出ましたが、九段中等教育学校後期課程の弁当提供の本格実施について、口頭にてご報告いたします。

1月より試行実施をしてみましたが、生徒からは、おいしかった、量も十分だった、おかずの品目が多くてよかったという評価が高いことと、また、九段PAからも、弁当提供の継続実施の要望書が提出されたところでございます。つきましては、新年度、新学期より後期課程の弁当提供を本格的に実施しているところでございます。

以上、簡単ですがご報告させていただきます。

○西岡委員長 はい。説明が終わりました。この件に関して、質問はございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。

それでは、執行機関から、ほかにごございますか。

○上原指導課長 昨日5月21日に、こどもの日にちなみ、天皇、皇后両陛下の九段幼稚園の行幸啓が行われましたので、口頭にてご報告いたします。

このたびの行幸啓におけるご視察の内容といたしましては、九段幼稚園、横澤園長による園の施設概要説明及び文部科学省、藤江文部科学審議官による施策概要説明が行われました。その後、幼稚園児と小学校5年生との自然物を使ったアート作品の創作を楽しむ交流活動、また、足指体操を通じた交流活動、そのほか、園児が音楽に合わせて体を動かすリズム運動などをご視察いただきました。その後、樋口区長、秋谷区議会議員、堀米教育長と九段幼稚園園長、九段小学校校長、先ほどお話ししました文部科学審議官の6名の方と両陛下との懇談が行われております。

全ての行程ですが、終始和やかな雰囲気の中、無事に行幸啓を執り行うことができました。

両陛下をお迎えするに当たりまして、九段幼稚園、横澤園長、九段小学校、難波校長をはじめ、多くの方々のご協力の下、執り行うことができました。この場で御礼を申し上げます。ありがとうございます。

なお、今後、6月の広報千代田で、今回の行幸啓について報告を予定しております。

以上、ご報告でございます。

○西岡委員長 はい。ありがとうございます。天皇皇后両陛下がお出ましになられて、区立幼稚園が行幸啓を頂けたことは、大変栄誉なことだと思います。以前、私自身も園遊会と天皇誕生祝賀の儀にお招きいただいたことはありましたけれども、かなり前から出席者の調整等を宮内庁からも案内がなされるので、所管の皆様もいろいろと本当にご調整、大変お疲れさまでございました。

警護の都合等でも、今回は九段幼稚園が指定された経緯もあろうかとは思いますが、現場の九段幼稚園や九段小学校の保護者への通知ですとか、また当日の園児、児童への写真許可も事前に相談なされたとは思いますが、その辺はどのようにご調整をされたんでしょうか。今回の件について、保護者の皆様から意見集約する機会もあるんです

か。

○上原指導課長 九段幼稚園、九段小学校の保護者については、ちょうど1週間前が報道発表の日でございましたので、そこに合わせまして、各学校、園のほうより報告をさせていただいております。併せて、子どもたちにも、それと同時に伝えているところです。

また報道の部分ですが、写真等、一部の幼児また児童しか写らない部分がありますので、それはもう既に限定させていただきまして、保護者等とのやり取りで、その辺りの許可等を先に承認いただいております。そのように進めてまいりました。

以上でございます。

○西岡委員長 今後の皆様からの意見集約、保護者から意見集約する機会もあるのかというところは。

○上原指導課長 現在そのような、ちょっと予定等はありませんが、恐らくこの今回の実施において、それぞれ各九段幼稚園、九段小学校のほうで保護者からいろんなお話等も、ご感想等も頂く機会があるかと思っておりますので、その辺り、こちらとしても聞いていきたいというふうに存じます。

○西岡委員長 はい。

それと、もう一点あるんですけど、将来にやっぱりつながるように、経験の継承としても、本来であればプロパーの職員の方ですとか、所管の部長とか、または保護者の代表であるPTAの会長にも、このような機会があれば、本来だったら同席いただくような、警護上、いろいろな事情があるのは重々承知しておりますけれども、メンバー選定も今後工夫していただきたいなというふうに思いました。はい。

ほかにこの件に関して何かございますか。特によろしいですか。

指導課長。

○上原指導課長 今、委員長からご発言いただいたとおり、今回、参加いただく方に対して、宮内庁、また文部科学省よりご指定いただいた方というところでありましたが、今後、もしこのようなご機会がありましたら、様々な方にご参加いただけるように、こちらからも働きかけをしていきたいと存じます。

○西岡委員長 はい。ありがとうございました。

では、ほかに、もうございませんね。よろしいですね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○西岡委員長 はい。それでは、本日はこの程度をもちまして閉会といたします。皆様、大変お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時17分閉会